



緑丸 百合若 はなちゃん

# PUBLIC INFORMATION 聖籠町

聖籠町公式 SNS



## がんばったよ！さつまいも掘り

10月14日（金）、せいろう幼稚園の年長組さんが、聖籠中学校の畑でさつまいも掘りをしました。5月に苗を植えて、大きく育ったおいもを、蓮瀧の「浦島の会」のおじいちゃんおばあちゃんと一緒にがんばって掘りました。

新型コロナウイルス感染症  
関連情報は  
こちらから  
町ホームページ



広報せいろう  
2022

11

November No.556



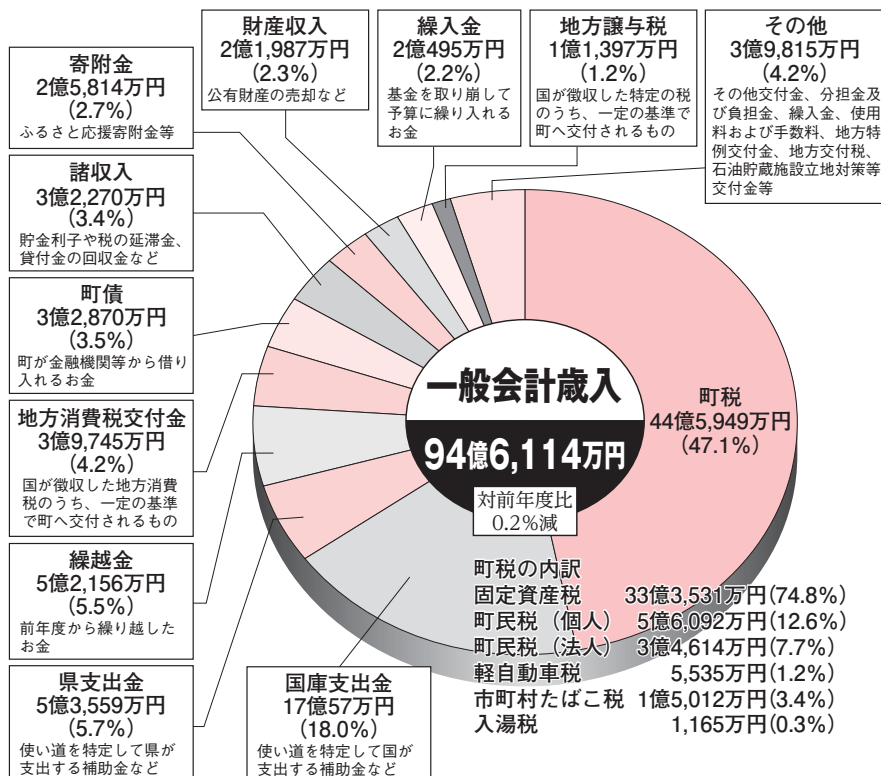
町議会9月定例会で令和3年度の決算が認定されました。  
税金や国・県からの交付金などがどのように使われたのかを報告します。

**役場総合政策課 財政係 ☎ 27-1954 (直通)**

万円 (対前年度比2億4,212万円、2.7%減) となり、令和4年度に繰り越した事業費の財源7,734万円を差し引いて、

## 歳入 (一般会計)

歳入全体における主な増減としては、財産売却収入が旧臨海西公園などの売却で対前年度比2億1,560万円の大増、町債が1億7,840万円、118.7%の増、ふるさと納税などの寄附金が1億3,151万円、103.9%の増となった一方、国庫支出金が昨年度実施の特別定額給付金事業完了などにより対前年度比8億5,884万円、33.6%の減、繰越金が対前年度比1億2,858万円、19.8%の減となりました。



**経常収支比率 82.2%**

(昨年度 88.5%)

経常収支比率とは…

毎年経常的に使われる経費(人件費、扶助費、公債費など)に対して、町税などの経常的に得られる一般財源が、どの程度使われているかを比率で表したものです。

経常収支比率は財政のゆとりを表すもので、この数値が低いほどゆとりがあるとされています。

※一般財源とは…使い道が決められていない自由に使える収入のことをいいます。

**財政力指数 1.072**

(昨年度 1.090)

地方公共団体の財政上の能力を示す指数です。この指数が1.0を超えると国からの普通交付税が配分されません(不交付団体となります)。

聖籠町は昭和59年度から不交付団体です。

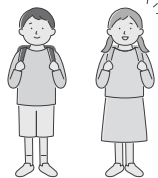
## 町民一人あたりの「一般会計」の歳出額は

**61万7,668円**です (昨年度 63万2,357円)



**民生費 20万7,770円**

高齢者・児童・障がい福祉事業などに使われるお金



**教育費 10万9,292円**

こども園・学校・社会教育・社会体育事業などに使われるお金



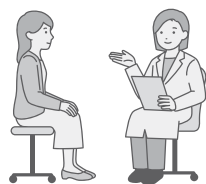
**土木費 5万8,803円**

道路・公園・港湾整備などに使われるお金



**総務費 5万5,490円**

行財政運営、徴税、選挙などに使われるお金



**衛生費 4万9,500円**

保健事業、ごみ処理事業などに使われるお金



**諸支出金 3万5,444円**

基金への積立や土地・建物(普通財産)の取得費などに使われるお金



**消防費 3万2,422円**

消防団活動、防災などに使われるお金



**その他 6万8,947円**

※人口は令和3年12月末日の住民基本台帳人口14,115人による

# 令和3年度 決算報告

令和3年度の一般会計決算額は、歳入が94億6,114万円（対前年度比2,092万円、0.2%減）、歳出が87億1,838万6,542万円の黒字決算となりました。

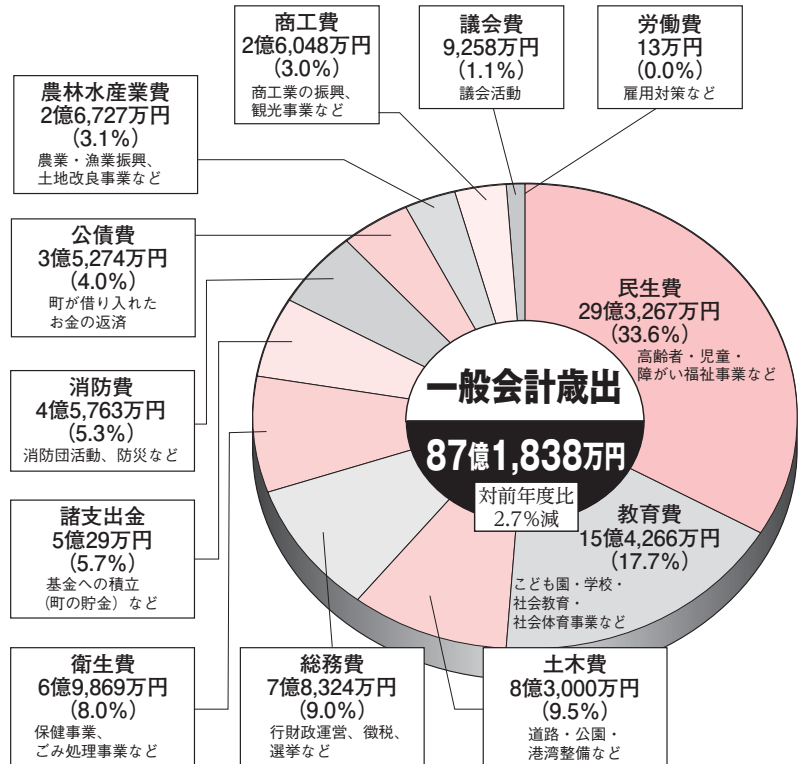
## 歳出（一般会計）

歳出の主な内訳としては、民生費が私立認定こども園整備補助事業や子育て世帯等臨時特別支援事業などにより、対前年度比8億3,519万円、39.8%の増となり、全体の割合は、10.2ポイント増の33.6%となりました。一方、総務費は特別定額給付金事業の完了により対前年度対比14億3,128万円、64.6%の減となり、全体の割合は、15.7ポイント減の9.0%となりました。

主な新型コロナウイルス対策事業	
子育て世帯等臨時特別支援事業	2億5,740万円
ワクチン接種対応事業	1億952万円
子育て・生活応援（ハピチケ）事業	7,576万円
住民税非課税世帯等臨時特別支援事業	7,407万円
暮らし応援事業	4,074万円
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業	3,070万円
低所得の子育て世帯に対する特別給付金事業	677万円
飲食・宿泊・旅客業応援事業	600万円
感染症対策消耗品、備品等購入	487万円

主な建設事業	
デジタル同報系防災行政無線整備事業	1億6,268万円
蓮野苔沼線道路改良舗装工事	5,373万円
中学校屋内運動場吊天井撤去工事	4,946万円
中学校GHPエアコン更新工事	4,797万円
亀代小学校校舎部金属製建具改修工事	4,320万円
山大夫二本松線（山大夫）消雪パイプ整備事業	4,104万円
ざぶーん館源泉送湯管改修工事	2,184万円



## 特別会計決算

### 特別会計とは？

地方公共団体の会計は、本来一つの会計が原則です。しかし、様々な行政需要が求められてきている現在、一つの会計で処理することが難しくなってきました。

そこで次のような特定の事業を一般会計から分けて、わかりやすいように処理するのが特別会計です。

会計名	歳入	歳出
国民事業勘定	13億335万円	12億6,536万円
健康保険施設勘定	1億2,064万円	9,897万円
介護保険	12億8,436万円	12億2,376万円
後期高齢者医療	1億37万円	9,975万円
県営開拓パイロット事業	1,264万円	834万円
下水道事業	収益的収支	7億4,413万円
	資本的収支	2億256万円
水道事業	収益的収支	2億9,984万円
	資本的収支	0万円
合計	40億6,789万円	41億6,033万円

### 町債の状況

区分	令和3年度末残高
一般会計	24億3,272万円
国民健康保険特別会計	1,712万円
下水道事業会計	50億1,726万円
水道事業会計	3億3,073万円
合計	77億9,783万円

### 基金の状況（一般会計）

区分	令和3年度末残高
財政調整基金	6億1,793万円
減債基金	8,469万円
災害救助基金	1億2,694万円
道路整備基金	197万円
教育振興基金	320万円
公共用施設整備基金	3,326万円
公共用施設維持基金	1億3,325万円
地域福祉基金	3,671万円
観音の湯ざぶーん館維持基金	1,155万円
町営住宅および共同施設維持基金	2億6,237万円
ふるさと応援基金	2億1,310万円
国営加治川用水地区土地改良事業基金	1億2,652万円
感染症対策基金	0万円
企業立地促進基金	2,096万円
土地開発基金	6,410万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
一般旅券発給等事務証紙等購買基金	50万円
合計	17億3,905万円

# 令和3年度決算に基づく 健全化判断比率および資金不足比率

本町における令和3年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を次のとおり公表します。  
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により地方公共団体は、健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付した上で議会へ報告し、住民に公表することが義務付けられています。

それぞれの指標が、早期健全化基準、財政再生基準を上回ると、財政健全化計画、財政再生計画を策定しなければなりません。

## 1 健全化判断比率

(単位：%)

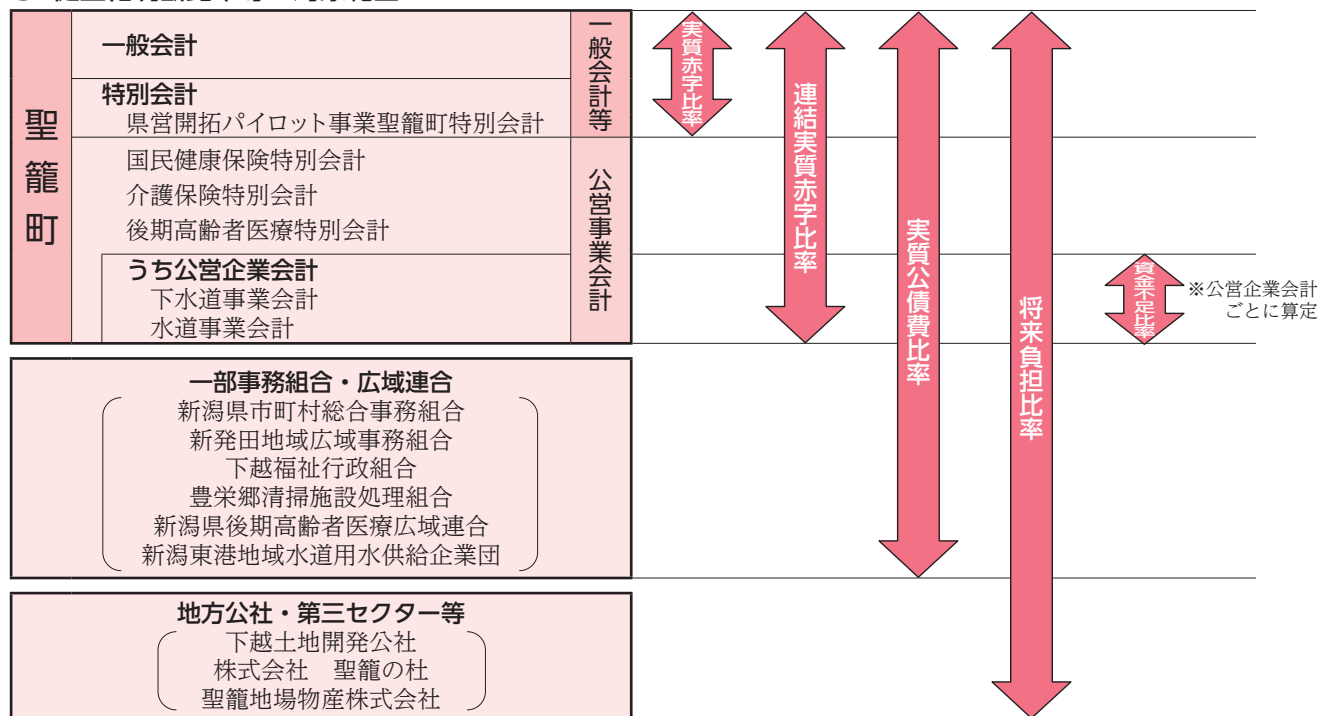
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
<b>聖籠町の比率</b>	—	—	9.6	13.8
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—

## 2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	—
水道事業会計	—

## 3 健全化判断比率等の対象範囲

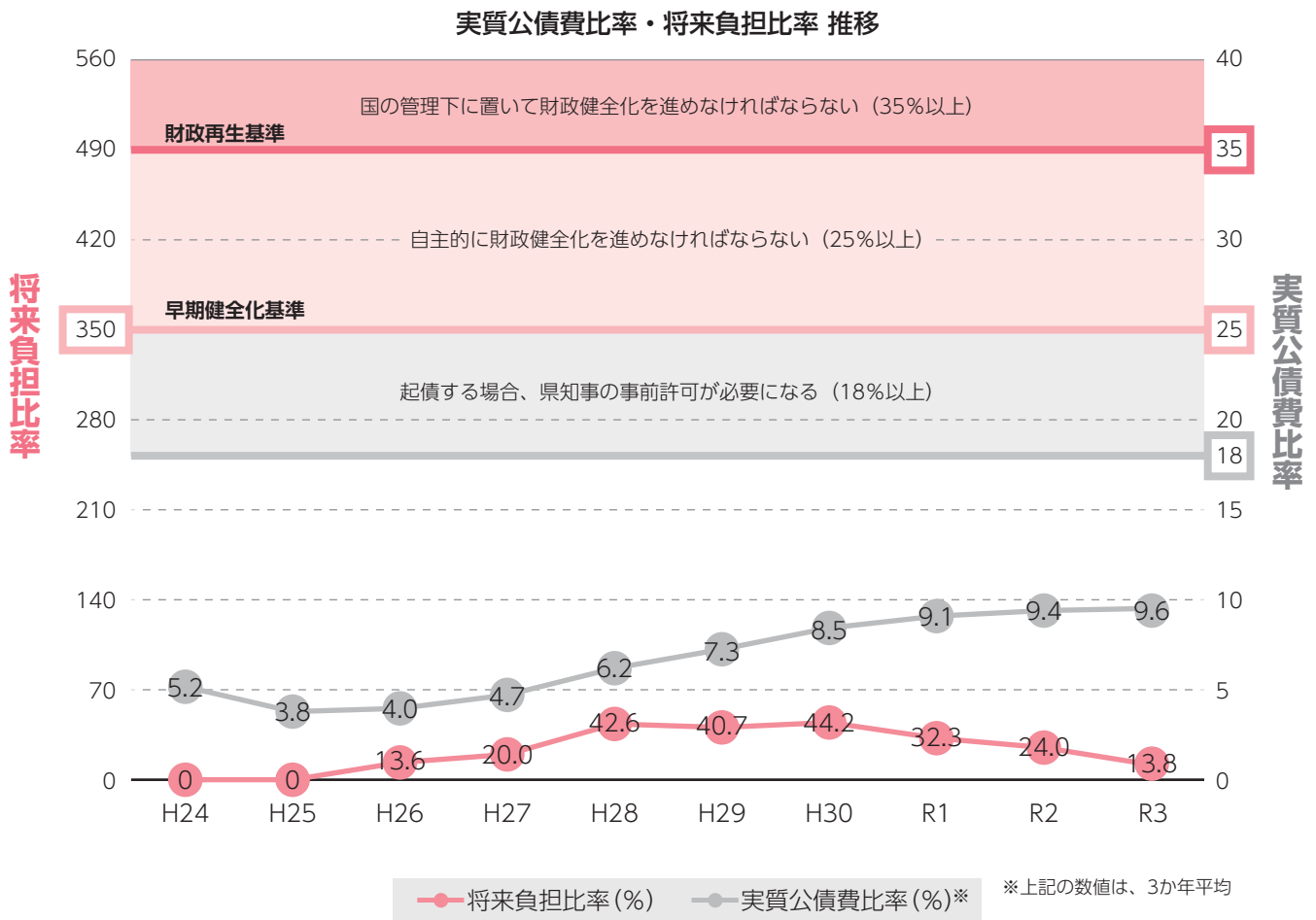


### 【用語の説明】

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計等における標準財政規模 <sup>※1</sup> に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合です。つまり、黒字か赤字かを判断する指標です。本町は、赤字でない（黒字）ため、「—」で表しています。
	連結実質赤字比率	町の全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。本町は、赤字でない（黒字）ため「—」で表しています。
	実質公債費比率	収入のうち、どのくらいを借金の返済にあてているかを示す指標で、資金繰りの危険度を示します。一部事務組合、広域連合まで含めて算定します。
	将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債 <sup>※2</sup> の標準財政規模に対する比率で、それらの負債が将来、財政を圧迫する可能性があるかを示したものです。
	早期健全化基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政健全化を行っていかねばなりません。
	財政再生基準	指標が、一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定し、国等の関与による確実な再生を行っていかねばなりません。
	資金不足比率	公営企業の資金不足額 <sup>※3</sup> に対する事業の規模の割合を示したもので、経営状況の健全度を表しています。本町は、資金不足がないため「—」と表示しています。

- ※1 地方公共団体の標準的な年間収入
- ※2 一般会計等が償還する地方債や、退職手当支給予定額等の合計
- ※3 収入－支出などで求められ、一般会計等の実質赤字に相当するもの

#### 4 健全化判断比率等の推移（平成 24 年度～令和 3 年度決算）



### 令和3年度決算審査特別委員会

#### における各会計決算に係る意見

9月議会定例会で、令和3年度の町の決算が認定されました。

認定にあたっては、議会から次のような意見が付されました。議会からいただいた意見を踏まえ、検討・検証を行い、適切な執行と見直しを進めてまいります。町民各位のご理解とご協力をお願いします。

**歳入について**

- ・長期にわたり借地せざるを得ない土地については、契約内容を精査し、買収の方向で努められたい。
- ・緊急性のある公共施設の改修が行われているが、今後、長寿命化計画の策定により、計画的に進められたい。

**令和3年度決算審査特別委員会における**

**各会計決算に係る意見**

**令和3年度**

**聖籠町一般会計**

**歳入について**

- ・町のさまざまな政策において、国・県などの補助金制度の情報収集を行い有効利用に努められたい。

**歳入について**

- ・循環バスの運行体系の見直しがされ2年経過した。現状での利用状況を確認し、さらなる改善に努められたい。
- ・マイナンバーカードの交付率が低い要因を分析し、申請を待つだけでなく、利便性を宣伝し、啓発活動することにより、多くの方に申請してもらえよう進められたい。



- ・研修の積み重ねが職員を育てることに繋がる。コミュニケーション能力を高める研修により、町民に寄り添う役場となることを望む。
- ・結婚新生活支援事業は、婚姻届の際、十分な周知を図りたい。
- ・高齢者等ごみ出し事業への必要性が高くなると思われる。広く周知をすることにより多くの利用促進に努められたい。
- ・老人クラブは減少傾向にあり、それに代わる地域のお茶の間のように、高齢者の生きがいの場が増えるような補助制度を検討されたい。
- ・各年度によって町指定ゴミ袋の発注枚数に差がある。毎年の使用枚数を把握し、計画的な発注に努められたい。
- ・健康づくりポイ活事業は、小さな予算で大きな効果をもたらすことが期待される事業である。今後も町に根付く事業として検証を重ね、継続することを望む。
- ・ざぶーん館の金銭管理集中システム業務委託を他市町村の同様施設と比較し、

- ・適正であるか検証されたい。
- ・難聴者補聴器購入費助成事業は、医師の診断書が必要なことなどを含め周知を図り、必要な人が助成を受けられるよう進められたい。
- ・2人に1人がかかると言われる「がん」は早期発見が重要である。さらなる、がん検診向上の推進を図りたい。
- ・青年就農給付金制度の活用により、新規若手農業者が増えることを望む。
- ・交流館「杜」はコロナ禍でも一定数の利用者はいる。今後さらに町民が集う施設になるよう検討されたい。
- ・聖籠町暮らし応援事業は、事業結果を検証し次年度に活かされたい。
- ・図書館の利用者、貸出数が近年コロナ禍も影響して伸びていない。町民の心の健康を目指すためにも、使命感と情熱を持ち利用促進を図られたい。
- ・いじめ防止等対策委員会は、いじめの事案が発生した場合、迅速に議論できるような体制を整えられたい。
- ・使用頻度の高い基金は、資

金の流動性を考慮し保有することが望ましい。特定目的基金で使用見込みの低い基金は、それ自体保有する根拠を精査する必要があると考える。

令和3年度から定期預金でなく利回りの良い社債を購入し運用を行っているが、町民に対しその運用根拠を明確にし、説明ができることが必要と思われる。

また、同一銘柄の債券保有よりも分散運用、また公共債ではないことを踏まえると10年債より3、5、7年債が適切と考えることから分散、期間短縮等でリスク回避を行い運用することが望ましい。基金の運用については、より慎重に検討されたい。

### 令和3年度聖籠町

#### 国民健康保険特別会計

- ・人間ドック、各種住民健診を定期的に受けることで病気の早期発見ができ、重症化を防ぐことに繋がる。今後も人間ドック、各種住民健診の重要性の啓発を図られたい。
- ・町の診療所をかりつけに

している町民もいる。安心して受診できるよう診療所の医師と意思疎通を図り、地域医療サービスのさらなる充実を望む。

### 令和3年度聖籠町

#### 介護保険特別会計

- ・「汐彩の郷」の返納金は、関係自治体と十分に協議し、相手方から速やかに返納されるよう図られたい。
- ・介護保険料の未納が続くと介護保険を利用できないことなどの説明を十分行い、保険料の徴収に努められたい。

### 令和3年度聖籠町

#### 後期高齢者医療特別会計

- ・歳を重ねても健康でいられるよう、人間ドックの受診率向上に努められたい。

### 令和3年度聖籠町

#### 令和3年度新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計（意見なし）

- ・安心して安全な水の供給のため、既連携の助成事業のほか、さらなる助成対策を講じられ、上水道接続率向上につなげられたい。

### 令和3年度聖籠町

#### 下水道事業会計

- ・東港工業地帯における各事業所の下水道への接続が増

- ・加することが望まれる。今後も同様に各事業所が接続されるよう啓発活動に努められたい。
- ・一般の未接続世帯に下水道の接続切り替えを促し、接続率向上に努められたい。
- ・下水道への切り替えには多額の改修費用が掛かるため、費用の負担を軽減するさらなる対策を考えられたい。

### 令和3年度聖籠町

#### 水道事業会計

- ・排水量の調整により、有収率が90・53%となった。今後も90%台の有収率を保つよう努められたい。ただし、排水量の調整による水質には十分留意するよう図られたい。
- ・起り得る災害などに対する危機管理体制を十分に整えられたい。

- ・安心して安全な水の供給のため、既連携の助成事業のほか、さらなる助成対策を講じられ、上水道接続率向上につなげられたい。

お問い合わせ

役場総合政策課

財政係（内線264）

# 人事行政の運営状況

聖籠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成 17 年聖籠町条例第 15 号）の規定により、人事行政の運営状況等について公表します。

## 1. 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 退職者の状況（令和 3 年度）

#### ①常勤職員

退職者数内訳	定年退職	勸奨退職	その他退職	計
一般行政職	1	1	6	8
専門職	-	-	-	-
教育職	-	-	4	4
技能労務職	-	-	-	-
計	1	1	10	12

#### ②非常勤職員（フルタイム会計年度任用職員） 3人

### (3) 職員数に関する状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

#### ①部門別職員数の状況

区分	職員数	増減数	主な増減理由
一般行政部門			
議 会	3	3	0
総務企画	33	36	3 業務量に応じた職員数の見直しによる増
税 務	9	8	△1 業務量に応じた職員数の見直しによる減
民 生	18	17	△1 異動による減
衛 生	11	12	1 欠員補充による増
農林水産	8	8	0
商 工	3	3	0
土 木	11	11	0
小 計	96	98	2
特別行政部門			
教 育	57	59	2 課の新設による増
小 計	57	59	2
普通会計合計	153	157	4
公営企業等			
上下水道	6	6	0
その他	11	11	0
小 計	17	17	0
合 計	170	174	4

(注) 職員数は一般職に属する職員数（会計年度任用職員を除く。）であり、地方公務員の身分を保有する退職者・派遣職員などを含みます。

### (2) 採用者の状況（令和 4 年 4 月 1 日）

#### ①常勤職員

採用者数内訳	
一般行政職	11
専門職	1
教育職	4
技能労務職	-
計	16

#### ②非常勤職員

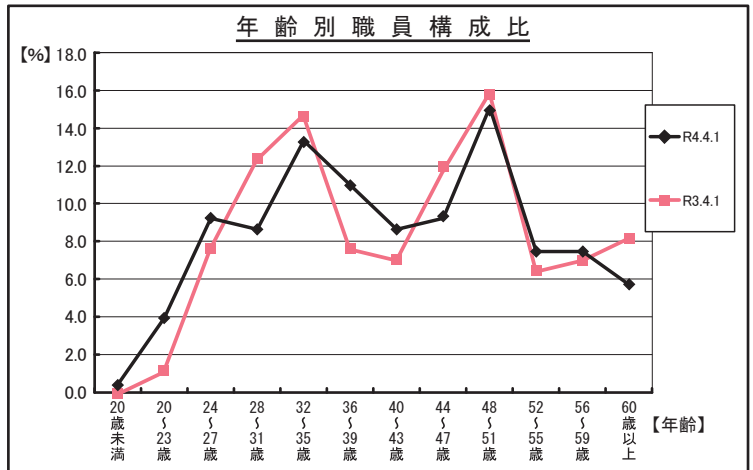
（フルタイム会計年度任用職員） 4人

(注) 採用者数には、再任用職員を含みます。



#### ②年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	R4.4.1	R3.4.1											
職員数	1	7	16	15	23	19	15	16	26	13	13	10	174
	0	2	13	21	25	13	12	20	27	11	12	14	170



## 2. 職員の人事評価の状況

### 昇給への人事評価の活用状況

令和 3 年 4 月 2 日から令和 4 年 4 月 1 日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

## 3. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1 現在)	歳出額【A】	実質収支	人件費【B】	人件費率 B/A	(参考) 前年度人件費率
令和 3 年度	14,115 人	8,676,416千円	669,721千円	1,459,824千円	16.8%	16.5%

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

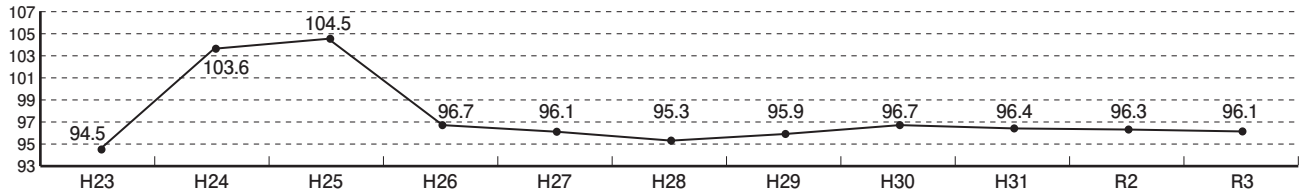
区分	職員数【A】	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計【B】	
令和 3 年度	150 人	514,016千円	74,834千円	193,796千円	782,646千円	5,218千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数および給与費は、特別職、派遣職員（派遣先で給与が支給されている職員）、会計年度任用職員を除く。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。



※平成24・25年値は、国家公務員の時限的な給与特例法により減額された給与水準を100とした場合の数値であり、給与特例法がないとした場合の数値は、【参考値：95.7 (H24)、96.5 (H25)】です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.6歳	299,400円	350,800円
技能労務職	47.8歳	292,000円	313,300円

② 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	聖籠町	新潟県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	152,700円	-

(注) 1「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの。

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15	9.1%	4級	係長、主幹	22	13.4%
2級	主事	48	29.3%	5級	課長補佐、副参事	26	15.9%
3級	主任	32	19.5%	6級	課長	21	12.8%

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当、退職手当の状況 (令和3年度)

区分	聖籠町	国					
期末・勤勉手当 (支給割合)	・6月期	1.275月分	0.925月分	1.275月分	0.95月分		
	・12月期	1.175月分	0.925月分	1.125月分	0.95月分		
	計	2.45月分	1.85月分	2.4月分	1.90月分		
	・1人当たり平均支給額 (令和3年度)	1,350千円	1,350千円	職階上の段階、職務の級等による加算措置有り 役職加算 (5~20%)、管理職加算 (10~25%)			
退職手当	自己都合	19.6695月分	勤奨・定年	24.586875月分	19.6695月分	勤奨・定年	24.586875月分
	・勤続20年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	・勤続25年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	・勤続35年	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
	・最高限度額	定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)		定年前早期退職特例措置 (割増率2~20%)		定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)	
	・加算措置						
・1人当たり支給額 (令和3年度)	9,256千円						

※退職手当支給率は令和4年3月31日に退職した場合のものです。

② 時間外勤務手当・休日勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	40,668千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	269千円
支給実績 (令和2年度決算)	35,672千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)	238千円

③ 特殊勤務手当

支給実績 (令和3年度決算)	153千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	12,775円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)	6.9%
手当の種類 (手当数)	10種類
主な手当の名称	税徴収手当、税滞納処分手当、除雪作業手当、用地交渉手当、死体検案手当

④ その他の主な手当

手当名	内容および支給単価	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族ある職員に対して扶養区分に応じた額を支給	16,059千円	236,157円
住居手当	借家等の場合は家賃に応じた額を支給 (27,000円を限度)	6,117千円	265,960円
通勤手当	2km以上の距離を自動車等で通勤する職員に対し通勤距離に応じた額を支給	9,081千円	62,628円
管理職手当	課長、室長、事務局長に月額33,200円、参事、園長に24,900円支給	12,448千円	518,663円



(7) 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		給料等月額	期末手当	
給 料	町 長	651,200 円	6 月期 12 月期 計	1.625 月分 1.625 月分 3.25 月分
	副 町 長	587,700 円		
	教 育 長	544,350 円		
報 酬	議 長	311,000 円		
	副 議 長	254,000 円		
	議 員	230,000 円		

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1) 勤務時間の状況 (令和4年4月1日現在)

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

(2) 年次有給休暇の状況 (令和3年一般職員実績)

年次有給休暇は、1の年(暦年)ごとに20日付与され(中途採用者を除く)、20日を超えない範囲内で残日数を翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員	平均取得日数
848.0日	81人	10.5日

※令和3年中の採用者、退職者、派遣職員、育児休業者、休職者を除く。

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の状況 (令和3年度実績)

性別	育児休業者数	部分休業者数
男	—	—
女	2	—

※令和3年度に新たに育児休業を取得した職員。

6. 職員の分限および懲戒処分の状況 (令和3年度)

(1) 分限処分の状況

分限処分とは、法律または条例に定められた事由に該当した場合に、職員の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分のことをいい、地方公務員法第28条に規定されています。

分限処分には、降任・免職・休職・降給の4種類があります。

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	8	—
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—
条例で定める事由による場合	—	—	—	—

(2) 懲戒処分の状況

懲戒処分とは、任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことをいい、地方公務員法第29条に規定されています。

懲戒処分には、戒告・減給・停職・免職の4種類があります。

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	1	1	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

7. 職員の服務状況 (令和3年度)

服務規律遵守のための取組み

- ・ 年末年始における綱紀肅正に関する通知
- ・ 選挙における服務規律の確保に関する通知

8. 職員の退職管理の状況 (令和3年度)

令和3年度末退職者の再就職状況(令和4年4月1日現在)は以下のとおりです。

区 分	人数
民間企業等に再就職	3
聖籠町に再就職	1
再任用職員	1
会計年度任用職員等	0
聖籠町以外の公務員	4
合 計	8

9. 職員の研修の状況 (令和3年度)

実施主体	研 修 名	受講者数
新潟県自治研修所	階層別研修(主任、係長、課長補佐、課長級)	23
	専門研修(法制執務、行政法、コーチング等)	14
新潟県市町村総合事務組合	階層別研修(新採用、一般研修)	8
	専門研修(情報公開・個人情報保護、住民協働等)	5
新発田地域広域事務組合	広域事務組合構成市町職員研修	中止
新発田市(新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏共生ビジョン職員研修会共同実施事業)	DX研修	2
	ICT基礎研修	3
	新採用職員後期研修	4
聖籠町	人事評価研修(評価者・被評価者)	27

10. 職員の福祉および利益の保護の状況 (令和3年度)

区 分	事業名	事業概要
厚生制度	定期健康診断	定期健康診断、事後指導、ストレスチェック
	人間ドック	1日人間ドック
	健康増進教育	健康相談
	健康づくり事業	メンタルヘルス研修
	元気回復事業	※新型コロナウイルス感染症の影響により未実施
共済制度(新潟県市町村職員共済組合事業)	短期給付	保健給付(医療保険)、休業給付等
	長期給付	退職共済年金、障害共済年金等
	福祉事業	貸付事業、保健事業等

# ～ 11 月は児童虐待防止推進月間です～

## ① 児童虐待には 4 つの種類があります

### ■ネグレクト（保護の怠慢・拒否）

- ・病気になっても病院に連れて行かない
- ・乳幼児を家に残して外出する
- ・ひどく不潔にする
- ・食事を与えない
- ・車の中に放置する など



### ■心理的虐待

- ・無視する
- ・言葉で脅す
- ・きょうだい間で差別する
- ・面前DV
- ・家族の悪口を吹き込む など

### ■身体的虐待

- ・殴る、蹴る、叩く、投げ落とす
- ・激しく揺さぶる
- ・やけどを負わせる
- ・溺れさせる
- ・戸外に長時間締め出す など



### ■性的虐待

- ・性交渉、性的行為を強要する
- ・子どもに性器や性行為を見せる
- ・子どもの性器を触る
- ・子どもに性器を触らせる
- ・ポルノグラフィーの被写体にする など

## ② 虐待が及ぼす影響は？ ～子どもの成長や発達に多くの影響を与えます～

### 発達

- ・言葉の習得や学習の遅れ など



### 身体

- ・暴力の後遺症
- ・低栄養による栄養失調
- ・低身長
- ・低体重
- ・脳の一部が変形 など



### こころ

- ・他人とのかかわりが困難
- ・強い不安感がある
- ・情緒不安定になる
- ・自己否定感が強まる など



- 大人になってからも精神的な問題が続いたり、虐待体験がトラウマ（心的外傷）となる

### 行動

- ・対人関係のゆがみ
- ・自傷行為
- ・暴力を振るう など

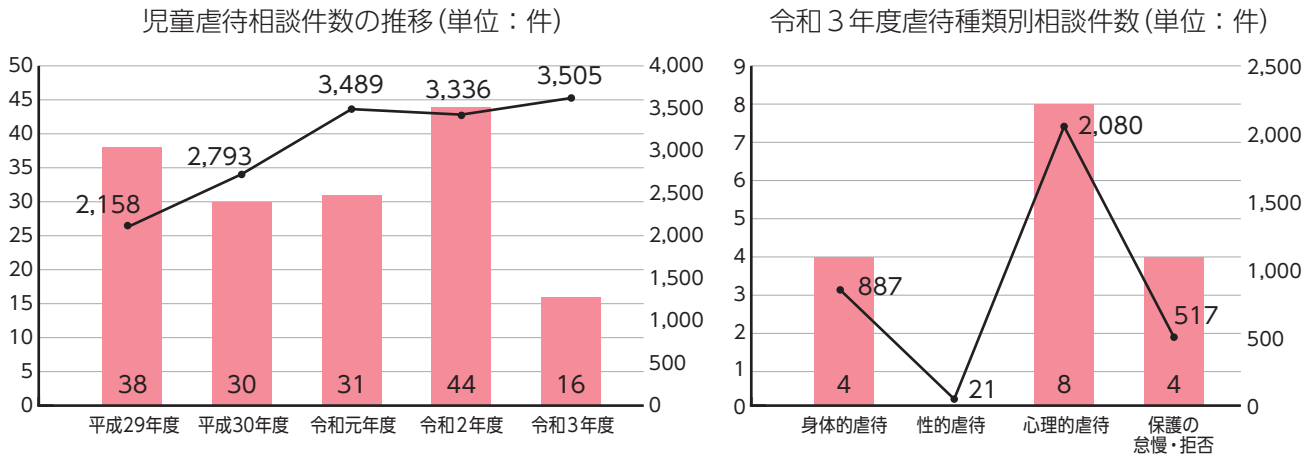


- 周りの人を傷つける、反社会的な行動をとるようになる

# ひとりで悩まないで！

## ③ 聖籠町でも起きています！

出典：新潟県報道資料・福祉行政報告例



折れ線グラフ：新潟県内児童相談所虐待件数 棒グラフ：聖籠町虐待件数

県内では虐待件数が過去最高の件数となっています。聖籠町では令和3年度は前年度に比べて虐待件数が減少しています。虐待の4種類別では、県同様「心理的虐待」が最も多くなっています。

## ④ 気づいてください！親と子のSOSサイン

虐待を受けている子どもやその親は何らかのサインを出しています。特に虐待を受けている子どもは自分から「助けて」とは言いづらいものです。その親も虐待の事実を他人に言うことは、ほぼありません。

**地域で気になる子育て家族がいたら、ちょっと気に留めてみてあげてください。**

### 子どもの様子

困っている  
ことはない？

- ・ 不自然なあざがある
- ・ いつも服装や身体が不潔
- ・ 夜遅くまで外で遊んでいる、家に帰りたがらない
- ・ 笑顔がない、喜怒哀楽の表情が乏しい
- ・ 攻撃的で乱暴な行動が見られる
- ・ 食べ物に過度な執着をもつ
- ・ 性に対する極端な関心や拒否感が見られる

### 親（保護者の様子）

子育て大変ね

- ・ 近所や地域の中で孤立している
- ・ 頻りに子どもを家に残して外出している
- ・ 子どもが病気やケガをしても医者に連れて行かない
- ・ 子どもや家族の不満をよく口にしている

### 家庭の様子

こんにちは

- ・ 毎晩のように長時間子どもの泣き声が聞こえる
- ・ 親の怒鳴る声や物を投げつけるような音がある
- ・ 子どもがいるのに、姿をめったに見かけない

**地域全体で見守り、  
支えていくことが大切です！  
やさしくひと声かけてください。**

ひとりで悩まず相談を！

聖籠町子ども家庭相談センター ☎ 27-7082  
 聖籠町保健福祉課 ☎ 27-6511  
 新潟県新発田児童相談所 ☎ 26-9131  
 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189 (いちはやく)





# 町を花でいっぱい！ 聖籠環境美化コンテスト受賞団体決定

町が管理する道路、公園・緑地等の公共施設内で行う「聖籠さわやかクリーンサポート事業」に取り組むボランティア団体の花いっぱい活動に対して、「聖籠環境美化コンテスト」を行いました。5回目となる今回は13団体より申し込みがあり、審査の結果、各賞が決定したことから10月14日（金）に授賞式を行いました。

→ 授賞式に出席された団体の皆さま  
写真右から、(有)ヒグチ不動産様、チーム  
浜防風様、(株)イシイコーポレーション様、  
西脇町長



## ◎ 受賞された団体 (敬称略、順不同)

賞名	団体名
最優秀賞	(株)イシイコーポレーション チーム浜防風
優秀賞	図書館ネットいせいろ 蓮湯自治会 (有)ヒグチ不動産
奨励賞	愛花の会 (株)岩測設計 (株)聖籠第一設備 聖籠町老人クラブ緑会 外畑フラワー会 日本ケミコン(株)新潟工場 丸瀧花クラブ 桃山集落



### 【(株)イシイコーポレーション】

環境美化活動を実施したことで、社内の美化意識が向上し、道路上のゴミのポイ捨ても減少しました。

(株)イシイコーポレーション様は第1回以来、チーム浜防風様は初めての最優秀賞の受賞となりました。受賞された皆さまおめでとうございます。

また、コンテストに参加されなかった団体の皆さまも日々町の環境美化活動に取り組んでいただき大変ありがとうございます。各団体の取り組みは町ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

### 【チーム浜防風】

活動中に通行人の方から「きれいですね」「ありがとう」と言ってもらえて嬉しかったです。

町ではこのような環境美化に取り組む団体を募集しています。



お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係 (内線 233)

# 18歳から「大人」に！ クレジットカードの使い方を考えよう

## 【事例】

クレジットカードを複数枚使ってオンラインゲームの課金を繰り返し、すべてのカードを限度額まで使った。請求書が届いたが放置していたら、弁護士から督促状が届いた。お金がなく支払えない。どうすれば良いか。

(当事者：学生 男性)



子どもサポート情報より

# 消費生活



## 通信

令和4年11月  
vol.145

📍役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

- クレジットカードは、あなたへの信用に基づいて発行されるものです。必ず支払える範囲内で利用しましょう。
- 支払いができず延滞すると、事業資金の融資を断られたり、住宅ローンが組めないなど、将来の人生設計に大きな影響をおよぼす恐れがあります。
- あまり使わないカードも、年会費の引き落としに気をつけましょう。
- カード番号やパスワードは人に教えたりせず、しっかり管理しましょう。

サンタさんも要チェック！

## 子どもが使用する製品についている認証マークの意味

私たちの身の回りには様々な製品がありますが、特に子どもに関しては「より安全なもの・安心できる保証のあるものを使わせたい」と考える方が多いと思います。

製品の安全・安心の基準は、国や自治体、業界団体などが定めています。こういったマークがあるか、どんな意味があるかを知り、商品を選ぶ時の目安にしてください。(下記は一例です)

 SGマーク	<p>実用性・安全性を重視したSG基準に適合している製品に貼付。人的損害に対する賠償制度も設けられている。 (一般社団法人製品安全協会)</p>	 PSEマーク	<p>電気用品安全法の基準に適合している電化製品に貼付。国内で販売されるモバイルバッテリーは貼付が義務。 (経済産業省)</p>
 STマーク	<p>業界が定めた安全基準に適合している14歳以下の子ども向けおもちゃに貼付。対人・対物責任補償共済に加入している。 (一般社団法人日本玩具協会)</p>	 技適マーク	<p>電波法に基づく技術基準適合の証明。このマークがないスマホ・Bluetooth機器・Wi-Fiルーターは国内使用不可。 (総務省)</p>
 BAAマーク	<p>業界が定めた自主基準に適合している自転車に貼付。生産物賠償責任保険に加入している。 (一般社団法人自転車協会)</p>	<div data-bbox="826 1966 1225 2085" data-label="Text"> <p>ボクの持ち物にはどんなマークがついているか、調べてみようっと。</p> </div> 	



# 交通安全

vol.246  
NEWS

## 今日も一日交通安全

交通安全に関することは  
**?**役場生活環境課  
 ☎ 27-2111(内線284)



## 「令和4年度県民交通安全フェア」で表彰されました

令和4年9月13日(火)、新潟テルサで開催された県民交通安全フェアにおいて、「新潟県交通安全功労者」の表彰が行われました。

交通安全に対する長年の活動が評価され、町専門交通安全指導員の新保イミ子さんが「交通安全知事表彰」を受賞し、町交通安全母の会副会長の中島穂美子さんが「交通安全対策連絡協議会長表彰」を受賞しました。これからも交通事故防止対策にご協力をお願いします。



◆新潟県交通安全知事表彰  
 専門交通安全指導員  
 新保 イミ子さん(山三賀)

町や交通安全団体のみなさまのご協力と助言をいただいたおかげで受賞できました。ありがとうございます。これからも交通事故防止対策に努めます。



◆新潟県交通安全対策  
 連絡協議会長表彰  
 母の会副会長  
 中島 穂美子さん(網代浜)

これからもみなさまの協力のもと、交通安全活動を続けていきたいと思えます。

## 秋の全国交通安全運動

### 町内一斉街頭指導

9月30日(金)、秋の全国交通事故防止運動の一環として、新発田警察署、町議会、新発田地区交通安全協会、新発田地区交通安全協会聖籠支部、町交通安全母の会、聖籠町から総勢110名の参加による、町内一斉街頭指導を行いました。

町内50箇所で、登校中の児童・生徒に「道路を横断する時は左右をしっかりと確認してね」と交通安全を呼びかけました。



### PLANT-4 聖籠店で呼びかけ

9月25日(日)、PLANT-4 聖籠店において、新発田警察署、新潟北警察署、町交通安全母の会の合同による交通事故防止の呼びかけを行いました。

買い物帰りのお客様にシートベルト・チャイルドシート着用を呼びかけ、また、夜光反射材を活用していただくよう反射タスキを手渡しました。



チャイルドシート、ガチャンとしめるよ

### 交差点での交通事故が多く発生しています

交差点では、確実な一時停止と左右の安全確認を行いましょ。

- ① 停止線で停止
- ② 見せる停止
- ③ 確認の停止

自動車・自転車は早めのライト点灯、歩行者は夜光反射材の活用をお願いします。



冬道の運転にむけて、  
 早めの準備をお願いします。

### 町の交通事故発生状況

年	8月 (うち高齢者数)			1月~8月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和4年	5 (3)	0	6 (1)	17 (6)	0	22 (2)
令和3年	0	0	0	12 (6)	0	16 (5)
増減	5 (3)	0	6 (1)	5 (0)	0	6 (-3)



# 町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

## 総務課

9月15日（木）

### 特別職報酬等審議会開催

特別職の給料の据置きを答申



▲高松会長（右）から西脇町長（左）へ答申書が手渡されました

特別職報酬等審議会（高松利樹会長）が開催されました。

町長などの給料削減のための特例条例（聖籠町長等の給与の特例に関する条例）の適用が終

## 町民課

9月16日（金）

令和4年度第2回

### 聖籠町国民健康保険運営協議会開催

協議会開催

了することから、新たに常勤特別職の報酬について諮問を受け、慎重に審議した結果、町長、副町長、教育長の給料を据え置くとすることが適当との答申を行いました。

聖籠町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険に関する予算執行や運営について、有識者や町民の意見を十分に反映し適切に実施されるよう、調査や審議を実施しています。

今年度第2回目となる協議会

## 長寿支援課

9月18日（日）

町の福祉向上のため

JAPANサッカーカレッジから福祉器具贈呈



▲試合前のセレモニーで、福祉器具の贈呈を受ける小野長寿支援課長（左）

では、次の事項について審議を行いました。

- ・令和4年度聖籠町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について
- ・令和3年度聖籠町国民健康保険特別会計決算状況について

## 教育未来課

9月15日（木）

令和4年

### 聖籠町教育委員会

第9回定例会開催

り組んでおり、今年で15年目となります。

寄贈いただいた歩行器は、町民への貸出用器具として保健センターに設置し、有効活用させていただきます。ありがとうございました。

- ・職員の分限休職処分の決定について
- ・職員の仕事復帰の決定について

以上2項目について審議されました。

なお、定例会の議事録は町ホームページで閲覧できます。

## 農業委員会

9月30日（金）

農業委員会第25期

第7回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について
- ・農地法第5条の規定による許

## 役場休日・夜間窓口 当分の間変更します

マイナンバーカードの普及状況をみながら、11月から当分の間、次のように変更します。

この機会に、まだマイナンバーカードの申請が済んでいない方は、ぜひご利用ください。また、受付できる業務など詳しくは町民課までお問い合わせください。

### 役場1階 町民課

11月の休日役場窓口

11月12日（土）午前9時～正午まで

26日（土）午前9時～正午まで

11月の夜間窓口

11月2日（水）午後8時まで

16日（水）午後8時まで

役場町民課（内線111）

- 可申請について
- ・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について
- ・農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について
- 以上4項目が審議され、議決・承認されました。

なお、総会の議事録は農業委員会事務局および町ホームページで閲覧できます。

# 結婚50年「金婚ご夫婦」を お祝いします

結婚50年を迎えられたご夫婦に町からお祝い品を贈呈します。

申し込みが必要なので、ご希望のご夫婦は、下記のとおりお手続きをお願いします。



**【対象】** 町内に住所を有し、昭和47年4月1日から昭和48年3月31日までの間に婚姻届を提出したご夫婦

**【お祝い品】** ざぶ～ん館ご利用優待券

**【申込期限】** 11月25日（金） ※12月中旬頃に郵送します。

**【申込方法】** ・長寿支援課（保健福祉センター内）窓口にて、申込書に住所、氏名、年齢および婚姻年月日をご記入ください。  
・老人クラブ加入者は別途取りまとめが行われていますので、聖籠町老人クラブ連合会事務局（☎28-7110）へ直接お問い合わせください。

☎・?長寿支援課（保健福祉センター内） 高齢福祉係 ☎20-7433

## INFORMATION

# おしらせ

### お問い合わせ先

聖籠町役場 ☎27-2111  
町民会館 ☎27-2121  
図書館 ☎27-6166  
町保健福祉センター  
保健福祉課 ☎27-6511  
長寿支援課 ☎20-7433  
上下水道課 ☎27-5141  
（上水道管理棟）  
診療所 ☎27-1234

## INFORMATION

# 11月の行事

### 《相談事業》

ところ 役場1階会議室

◆行政相談

8日（火）午前10時～11時30分

☑役場総務課（内線225）

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談（随時開催）

◆無料弁護士相談

24日（木）午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎28-7110

### 《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

14日（月）午後1時10分～

○2歳6か月児歯科健診

15日（火）午後1時10分～

○3歳児健診

24日（木）午後1時～

○乳児健診

25日（金）午後1時～

◆学級

○育児学級

8日（火）午後1時15分～

☑保健福祉課

（町保健福祉センター内）

☎27-6511

※急きよ、中止または延期する場合は、その都度対象者へご連絡します。

## 町診療所から お知らせ

### 〔11月の土曜診療〕

11月12日（土） 午前のみ

26日（土） 午前のみ

### 〔11月の休診日〕

11月10日（木） 午後のみ

24日（木） 午後のみ



ご理解のほど、よろしくお祈いします。

? 聖籠町国民健康保険診療所

☎27-1234

## 町長の動向（主なものを抜粋）

### 11月

1日 町村会役員会

新潟県町村自治に関する研修会

町村長と町村議長との意見交換会

羽越本線高速化シンポジウム

2022文化祭開祭式

文化の日記念式典

聖籠町健康づくり推進協議会

4日 聖籠町除雪対策協議会

豊栄郷清掃施設処理組合議会

7日 敬和学園大学地域学講義  
これからの道づくりを  
考える意見交換会

8日 E.M.S環境内部監査

10～12日 みなとオアシスの  
集いin八幡浜

14日 亀代地区合同陳情

15日 聖籠町情報関連機器等  
検証報告会

16日 治水事業促進全国大会

17日 全国町村長大会

25日 新発田地域広域事務組  
合議会

下越福祉行政組合議会

※新型コロナウイルス感染症  
対策に伴い、中止または延  
期される場合があります。

# 9月の届出

## げんきなよい子

### 出生

赤ちゃん	保護者	行政区
智哉ちゃん	(阿部 裕介)	二本松
多良ちゃん	(斉藤 博)	次第浜
華乃ちゃん	(伊藤 和真)	苔 沼
溜ちゃん	(小林 侑己)	山三賀
茉優ちゃん	(高口 大輔)	山諏訪山
樹希ちゃん	(高橋 侑生)	山大夫
莉帆ちゃん	(相良 俊彦)	苔 沼
愛華莉ちゃん	(横井 一樹)	次第浜

## 幸せ多い人生を

### 婚姻

#### 新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
曾根 智裕さん (成海) 茜さん	丸 潟
本間 達也さん (鈴木) 雅美さん	山大夫

## ごめいふくをお祈りします

### 死亡

#### 氏名 年齢 行政区

高橋 マリ子さん (73歳)	聖中ヶ丘
瀧山 巳一郎さん (93歳)	二本松
渡辺 イワさん (94歳)	甚兵衛橋
宮沢 ミツ子さん (88歳)	網代浜
渡辺 ヒサノさん (92歳)	網代浜
宮下 ヨシさん (98歳)	次第浜
松田 トメ子さん (89歳)	亀 塚

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾をいただいた方のみ掲載しております。  
(注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

# 聖籠町健康づくり講演会

🕒 11月29日 (火)

午後2時～3時30分  
(受付：午後1時30分～)



「腎とくる話  
～腎臓はあなたの腎生を物語る～」

講師：新潟聖籠病院 人工透析顧問  
丸山 弘樹 医師



☑ 聖籠町保健福祉センター

【定員】 先着 20名

(申込期間:11月8日(火)～11月18日(金))

【参加費】 無料

☐ “腎臓を守る”をテーマに関連する糖尿病、高血圧、高脂血症等の生活習慣病について、また、「病気にならない」発症予防と「悪化させない」重症化予防について、腎臓内科で活躍されている丸山先生に分かりやすくお話していただきます。人に歴史ありと、「生活聴き方専門医」として、生活を訊く、これまでの人生を聴くことを大切に診療されています。

### 【感染症対策のためお願い】

- ・参加される方はマスクの着用と来場時検温および手指のアルコール消毒のご協力をお願いします。
- ・体調不良、発熱等の症状がある場合については参加をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況、天候などによりやむを得ず中止と判断した場合、連絡させていただきますので、お申し込みの際はお名前、連絡先をお伝えください。

※本講演会は「聖籠町生活習慣病重症化予防事業」合同講演会です。

☑・☒保健福祉課（保健福祉センター内） ☎ 27-6511

## 入札結果

入札日 9月9日～22日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日または工事(委託)期間最終日	入札方法※
1 庁舎階段床シート改修工事	聖籠町大字諏訪山 地内	1,881,000	(株)諏訪建設	11月1日	指
2 庁舎電子コピー機器借上	聖籠町役場1階および3階	1,849,800	(株)皆徳	令和9年10月31日	指
3 聖籠町公共施設等総合管理計画改訂業務委託	聖籠町役場総務課	2,684,000	(株)大輝新潟支店	令和5年2月28日	指
4 蓮濁金清水線道路改良工事(その1)	聖籠町東港7丁目 地内	30,140,000	曾根建(株)	令和5年3月15日	一
5 蓮濁金清水線道路改良工事(その2)	聖籠町大字蓮濁 地内	26,565,000	(有)樋口建設	令和5年3月15日	一
6 蓮野処理分区公共樹設置工事	聖籠町大字蓮野 地内	1,716,000	(株)北伸建設	12月9日	指
7 町民会館消防用設備等点検業務委託	聖籠町町民会館	1,254,000	菅栄ライフ(株)	令和5年3月31日	指

※☑：指名競争入札 ☐：制限付一般競争入札



## 新型コロナウイルス感染症の感染者等を対象とした傷病手当金を支給しています

### 支給対象者（次の1から3の全てに該当する方）

- 1 勤め先から給与の支払いを受けている方で、新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われる方
- 2 感染または感染の疑いにより、その療養のために労務に服することができず、その期間が3日間を超える方
- 3 労務に服することができない期間に対する給与の支払いを受けられない方（期間中に給与の一部の支払いを受けられる場合で、その給与の額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額を支給します。）

### 支給額

$$= \boxed{\text{1日当たりの支給額}} \left( \text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額} \div \text{就労日数} \right) \times 2 / 3$$

↳ 期末勤勉手当（賞与）は除く。

$$\times \boxed{\text{支給対象となる日数}} \text{ 労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日数}$$

↳ この期間の初日から3日間で就労を予定していた日数は除く。

※1日あたりの支給額については、健康保険法の規定による標準報酬月額等級の最高等級の標準報酬月額の1/30に相当する金額の2/3に相当する金額が上限となります。

### 対象期間

令和2年1月1日から令和4年12月31日までの間で、労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは最長1年6か月間まで） ※今後の新型コロナウイルスの感染状況によって延長される場合があります。

### 申請方法

対象に該当する方は、所定の申請書（3枚。本人が記入するだけでなく、勤め先からも記入いただく必要があります）を、役場町民課に提出してください。そのほか、入院・自宅療養証明書などがあれば添付してください。

### 国民健康保険に加入されている個人事業者の皆さま

新たに

## 新型コロナウイルス感染症の感染者等を対象とした傷病給付金を支給します

### 支給対象者（次の1、2のいずれにも該当する方）

- 1 事業所得により生計を立てている方で、新型コロナウイルスに感染した方
- 2 感染により、その療養のために事業を営むことができず、その期間が3日間を超える方（被用者を対象とした傷病手当金を受けられる場合で、その額が傷病給付金の額よりも少ない場合は、その差額を支給します。）

### 支給額

$$= \boxed{\text{1日当たりの支給額}} \text{ 5000円} \times \boxed{\text{支給対象となる日数}} \text{ 事業を営むことができない期間のうち、事業を営むことを予定していた日数}$$

※この期間の初日から3日間で事業を営むことを予定していた日数は除く。

※最長20日まで

### 対象期間

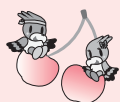
令和2年1月1日から令和4年12月31日までの間で、事業を営むことができない期間  
※今後の新型コロナウイルスの感染状況によって延長される場合があります。

### 申請方法

該当する方は、所定の申請書に、事業収入などを証明する書類、療養期間を確認できる書類を添えて、町民課窓口提出してください。

傷病手当金および傷病給付金の申請書の用紙は、町民課窓口もしくは町ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線115）



### パープルリボン・パープル ライトアップ運動とは？

#### ●パープルリボン

内閣府では、毎年11月12日～25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定め、そのシンボルがパープルリボンです。

#### ●パープルライトアップ運動

パープルライトアップとは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間の初日（11月12日）に、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、観覧車や東京スカイツリーなどのタワーを紫にライトアップする運動であり、全国的に広がりを見せています。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

暴力は、性別やお互いの間柄を問わず、決して許されるものではありません。

すべての人の人権が尊重され、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現させるために克服すべき重要な課題です。

これを機会に、みんなで女性に対する暴力について考え、暴力を許さない社会づくりを進めましょう。

📍役場総務課 総務管理係（内線 223）

## 電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金のおしらせ

本給付金は、物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯および家計急変世帯）に対して、1世帯あたり5万円を給付するものです。

### 住民税非課税世帯への給付

#### 1. 給付対象世帯（以下の①から③をすべて満たす世帯）

- ① 令和4年9月30日に聖籠町に住民登録がある
- ② 住民登録上の全ての世帯員が令和4年度住民税非課税である
- ③ 世帯員の全員が、住民税が課税されている別世帯の親族等の扶養を受けていない（親に扶養されている大学生の単身世帯や、子に扶養されている両親の世帯は支給対象外となります。）

#### 2. 申請方法

対象となる可能性がある世帯に案内文を送付（10月下旬予定）します。支給要件を満たす場合は、必要書類を町保健福祉課へ提出してください。

### 家計急変世帯への給付

#### 1. 給付対象世帯（以下の①から③をすべて満たす世帯）

- ① 世帯員の中に令和4年度住民税課税者が含まれているが、その方が、予期せぬ理由により非課税相当まで収入が減少した。
- ② ①により、住民登録上の全ての世帯員が令和4年度住民税非課税または非課税相当の収入となった。
- ③ 世帯員の全員が、住民税が課税されている別世帯の親族等の扶養を受けていない（親に扶養されている大学生の単身世帯や、子に扶養されている両親の世帯は支給対象外となります。）

#### 2. 申請方法

申請書類（町ホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入し、収入が減少したことを確認できる書類を用意の上、保健福祉課（町保健福祉センター内）へお越しください。支給要件を満たすかどうかの聞き取りをさせていただきます。

なお、保健福祉センターにお越しの際は、事前に電話で連絡をお願いします。

お問い合わせ

保健福祉課（町保健福祉センター内） ☎ 27-6511

# 令和4年に執行された選挙の 投票率をお知らせします



今年行われた3つの選挙(新潟県知事選挙(5月29日執行)、参議院議員通常選挙(7月10日執行)、聖籠町長選挙(8月28日執行))について、投票区別の投票率および年代別の投票率をお知らせします。

このうち、新潟県知事選挙および参議院議員通常選挙の投票率は、いずれも県平均を下回る結果となりました。

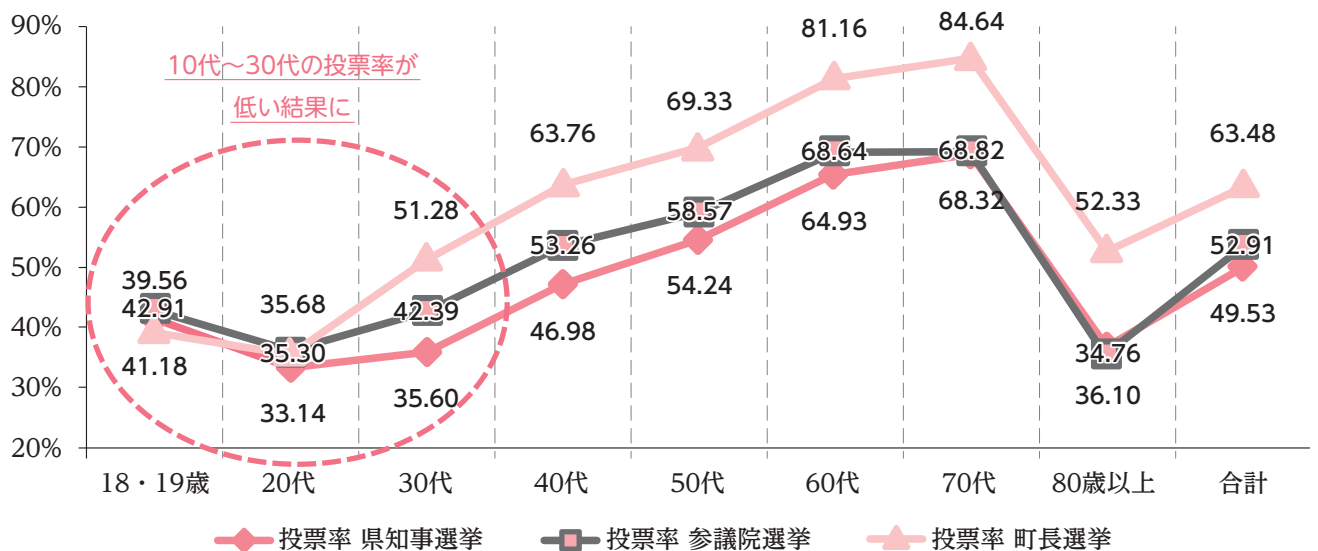
また、年代別の投票率では、10代から30代の若い世代の投票率が低い結果となっています。

一人ひとりに与えられた大事な権利である一票は、決しておろそかにしてはならないものです。選挙当日に仕事や旅行などにより投票所へ行けない方は、期日前投票を利用するなど、棄権することなく投票しましょう。

## ①投票区別の投票率

投票区	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	第9	合計	県平均 ※抽出
行政区	四ツ屋・道賀 新田・上大谷 内・真野・丸 湯・桃山・山 倉・若沼	中の橋・本諏訪 山・山諏訪山 本大夫・山大夫 聖中ヶ丘・尾沢 ヶ丘・ひばりが丘	本山賀・山 三賀・二本 松・外畑・ 正庵・東山	甚兵衛橋・ 蓮湯・蓮湯 新田・東港 7丁目	藤奇・大夫 興野・旭ヶ 丘	網代浜・東 港5丁目	次第浜・汐 美台	亀塚	蓮野・杉谷 内・別條・ 八幡		
新潟県知事選挙 投票率(%)	59.25	46.99	52.33	54.52	48.87	47.90	46.30	43.01	51.61	49.53	49.64
参議院議員選挙 投票率(%)	60.11	53.46	55.37	55.66	52.53	50.08	49.57	47.55	54.97	52.91	55.32
聖籠町長選挙 投票率(%)	72.71	60.70	65.78	68.10	65.12	53.86	61.79	63.35	65.54	63.48	

## ②年代別の投票率



## ③今後の選挙予定 (任期満了に伴うもの)

年	月	選挙名	任期	任期満了日	執行日
2023年 (令和5年)	4月	新潟県議会議員選挙	4年	令和5年4月29日	未定
	8月	聖籠町議会議員選挙	4年	令和5年8月31日	未定

大切な投票、忘れずに!



お問い合わせ 聖籠町選挙管理委員会 (役場総務課内) ☎ 27-2111 (内線 222)



# 出合いイベントのご案内

気軽な参加  
大歓迎!

今回は、フラワーアーティストの olioliflower さんをお招きし、クリスマスを意識したフラワーアレンジメント体験や焼き菓子のお土産付き♪多くの皆様のご参加お待ちしております!!

※新型コロナウイルス感染拡大状況により開催が中止となる場合があります。



- 日 時 12月18日(日)  
午後2時~5時
- 場 所 新発田市役所本庁5階会議室  
(新潟県新発田市中央町3-3-3)
- 対 象 概ね28~49歳の独身男女
- 募集人数 男女各20名
- 料 金 2500円
- 申込メ切 12月1日(木)  
※12月2日正午から、全額キャンセル料が発生します。
- 申込方法  
(株)トアイリンクスグループ事務局 (☎025-290-7606)  
または同社のホームページから申し込んでください。

詳細は  
こちら



## ●その他

新型コロナウイルス感染症対策のためアクリルパネルの設置や入場時の検温を実施します。

婚活マッチングシステム

ハートマッチにいがた

ご成婚166組  
(9/28現在)

## 登録促進キャンペーン開催中

1対1の出会いをサポートする県の会員制の婚活マッチングシステム“ハートマッチにいがた”の登録促進キャンペーンが12月28日(水)午後5時まで開催中です。詳しくは、下記二次元コードからご確認をお願いします。

### 20代の方

登録料『無料』(先着100名)

✓申込期限:

12/28(午後5時)

✓併せて20代登録料金を改定

1万1000円 ⇒ 9000円



申込二次元コード

### 30代以上の方

登録料『2000円引き』

(1万1000円 ⇒ 9000円)

✓登録した方のうち抽選で5名に9000

円分のQUOカードPayをプレゼント

(=登録が実質無料に!)



令和4年2月からシステム機能の拡充により、スマホなどからの顔写真の閲覧やお引合せ申し込みが可能となりました。(条件があるため、詳しくは下記までお問い合わせください。)



お問い合わせ いがた出合いサポートセンター ☎025-384-4151

# 緑丸のごみ出し指南

## ～ルールを守ってきちんとごみ出し～

エコ  
通信



エコなココロで  
育む未来

環境に  
関することは  
生活環境課  
☎ 27-2111  
(内線283)

### ○大きな木製家具の捨て方



こんな時、  
どうしますか？

大きな木製家具を  
捨てたいけれど、  
ごみ袋に入らない。

- ①細かく分解して指定ごみ袋に入れ、可燃ごみとしてステーションに出す。
  - ②豊栄環境センターに直接持ち込む。(有料)
  - ③町の収集運搬許可業者に依頼する。(有料) 東高建機作業㈱ ☎ 025-256-2560
- ※町で回収する粗大ごみは、「不燃粗大ごみ」のため、木製やプラスチック製のものは回収しません。



### ○くわしいごみの出し方は…

- ・町ホームページに、「ごみの出し方辞典」やごみの出し方を詳しく紹介した「ごみ分別一覧表」を掲載しています。
- ・「ごみの出し方辞典」などを確認して、分からないごみの捨て方は、お問い合わせください。

## 【町営住宅東山団地】入居要件と家賃を変更

### 入居要件

変更前	変更後
①单身の方または同居する親族がいる方 ②住むところに困っている ③市町村税の滞納がない ④確実な連帯保証人がいる	①親族以外の方と同居する場合は3人以内 ②住むところに困っている (変更なし) ③市町村税の滞納がない (変更なし) ④確実な連帯保証人がいる (変更なし)

これまで同居できる方を「親族」に限定していましたが、令和4年10月1日から「親族以外の方」でも同居できるようになりました。ただし、「親族以外の方」と同居する場合は入居できる人数が「3人以内」に制限されます。

なお、同居する方が親族の場合は入居人数の制限はありません。

### 家賃 (月額)

変更前	変更後
3万6000円 (3年目以降4万2000円)	3万6000円

これまで家賃(月額)は、入居から2年目までは「3万6000円」、3年目以降は「4万2000円」としていましたが、令和5年4月1日から入居年数にかかわらず「3万6000円」となります。

学生も入居  
できるよ



入居者を随時募集しています。詳しくは、町ホームページまたは役場ふるさと整備課にご確認ください。

なお、部屋は内覧できますので、ご希望の方は事前に予約してください。

お問い合わせ 【入居手続】役場ふるさと整備課(内線233) 【内覧予約】管理者 (有)ヒグチ不動産 ☎27-3277

## 「オレンジカフェなごみ」 (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、認知症のことを知りたい方など、どなたでも気軽に集まり交流を楽しむ場所です。

カフェの時間内で、認知症に関する個別の相談もできます。



おしゃべり、体操、  
レクリエーション  
などしています

**日時**：11月21日(月)  
午後1時30分～3時

**場所**：なごみの家  
(結いハート聖籠脇)

**参加費**：無料

**持ち物**：飲み物

**定員**：12名(先着順)

**申込方法**：電話でお申し込みください。  
(11月7日(月)より受付開始)

### 【ご参加にあたってのお願い】

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況によって中止となる場合があります。その際には申し込みされた方へ個別に連絡させていただきます。
- ・参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。
- ・体調不良・発熱などの症状がある場合は参加の自粛をお願いします。
- ・飲食物の提供は行いません。飲み物は各自ご持参ください。
- ・会場内の換気のため、扉や窓を開けることがあります。参加される方は掛物や衣類で調節をお願いします。

**お申し込み・お問い合わせ**  
聖籠町地域包括支援センター  
(町保健福祉センター内) ☎27-6521

みんなで学ぼう！

## はじめての手話

By 保健福祉課×図書館×社会福祉協議会

皆さんのまわりにも、耳の聞こえない人がいます。聞こえないって？手話って？

関心のある方は、どなたでも参加できますのでお待ちしております！

☐ ★聞こえないってどんなこと？～お話～

★身振り・手話にチャレンジ！

🕒 11月26日(土) 午後1時30分～3時

☑ 聖籠町立図書館 会議室

【定員】15名(定員に達し次第締め切らせていただきます。)

【申込方法】電話または図書館カウンターにてお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、参加される方にはマスクの着用と来場時の検温をお願いしています。体調不良、発熱・咳などの症状がある場合、参加の自粛をお願いします。



簡単な手話を覚えて、  
コミュニケーションの輪を  
広げてみませんか？

**お申し込み・お問い合わせ 聖籠町立図書館 ☎27-6166**

## ～献血は、最も身近なボランティア～ 献血にご協力をお願いします！

**11月25日(金) 役場に献血バスがきます**

☑ 聖籠町役場1階会議室

【受付時間】①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～4時

【献血をできる方】

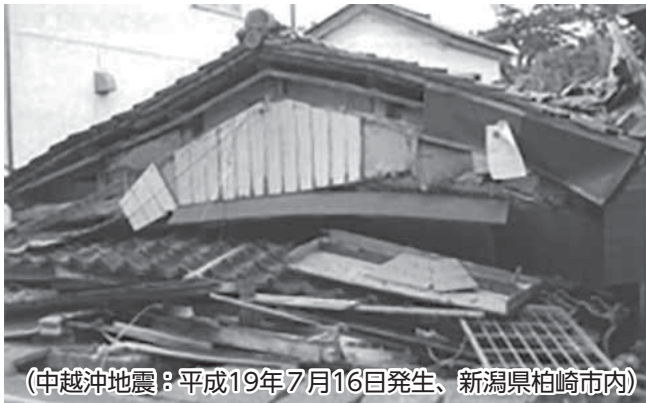
満16歳～69歳までの方

(65歳以上の献血者については、60歳～64歳の間に献血履歴があることを必要条件とします。)

**コロナ禍で血液が不足しています。できるだけ多くの方のご協力をお願いします。**

**お問い合わせ**  
保健福祉課(町保健福祉センター内) ☎27-6511





(中越沖地震：平成19年7月16日発生、新潟県柏崎市内)

# 起きてからでは遅い!あなたのお住まい、耐震化大丈夫?

思い立ったらすぐ行動!  
耐震診断費は**無料**です!

町では、木造住宅の耐震診断（地震に耐えられるか診断する）や耐震改修に要する費用の一部を補助しています。

耐震診断は、町が委託した（社）新潟県建築士会北蒲原支部に登録された診断士が行います。耐震診断は人間にたとえると健康診断に当たるものです。安全・安心な生活を築くため、ぜひこの機会に耐震診断を受けてみませんか。

また、聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受けた木造住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いと判断された住宅に対し、耐震設計費・耐震改修工事費への一部補助も行っています。

	ステップ1 耐震診断	ステップ2 耐震設計	ステップ3 耐震改修
対象となるもの	<p>■建築物（次のすべてに該当）</p> <p>①昭和56年5月31日以前に、町内で建築、または工事に着手した木造住宅</p> <p>②一戸建ての住宅であること（店舗や事務所などを兼ねた住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅部分のものに限る）</p> <p>③地階を有しない地上2階建て以下の住宅であること</p> <p>④国土交通大臣などから特別な認定を受けた工法によって建築された住宅でないこと</p> <p>■対象者</p> <p>町内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建築物を所有する方で町税を完納している方</p>	左の聖籠町木造住宅耐震診断支援事業を受け、かつ、診断評点が1.0未満の建築物	左の聖籠町耐震設計事業を受けた建築物
受付期間 (予算額に達した時点で受付終了とします)	第3回：11月14日（月）～21日（月）		毎年4月から12月末日まで（年度内に耐震改修事業が完了し、かつ、関係書類の提出が可能な場合は、この限りではありません。）
申請者負担額、または町補助額	<p>■申請者負担額</p> <p><b>無料</b></p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震設計に係る費用の50%（上限10万円）</p>	<p>■町補助額</p> <p>耐震改修に係る費用の23%（上限65万円）</p>
必要な書類	<p>①耐震診断士派遣申請書（※）</p> <p>②建築年次および建物の延べ床面積が判断できる書類の写し（登記簿謄本、建築確認済証・検査済証、課税証明書など）</p> <p>③申請者の町税の納税証明書（前年度分）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震診断報告書の写し（耐震診断の成果品です。）</p> <p>③耐震設計に要する費用の見積書（耐震診断士より発行されます。）</p>	<p>①補助金交付申請書（※）</p> <p>②耐震改修計画書の写し（耐震設計で作成されます。）</p> <p>③耐震改修に要する費用の見積書（耐震設計で作成されます。）</p>

※補助金交付申請書は、ふるさと整備課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

お申し込み・お問い合わせ 役場ふるさと整備課（内線 233）

# 地区計画（案）のご意見を求めます

本町の二本松地内において宅地造成を進めるにあたり、地区計画の都市計画決定を行うため地区計画（案）を以下のとおり縦覧し、皆さんのご意見を求めます。

【都市計画の種類】 地区計画（市街化調整区域内）

【名称】 二本松第1地区

【位置および区域】 二本松地内（下図のとおり）

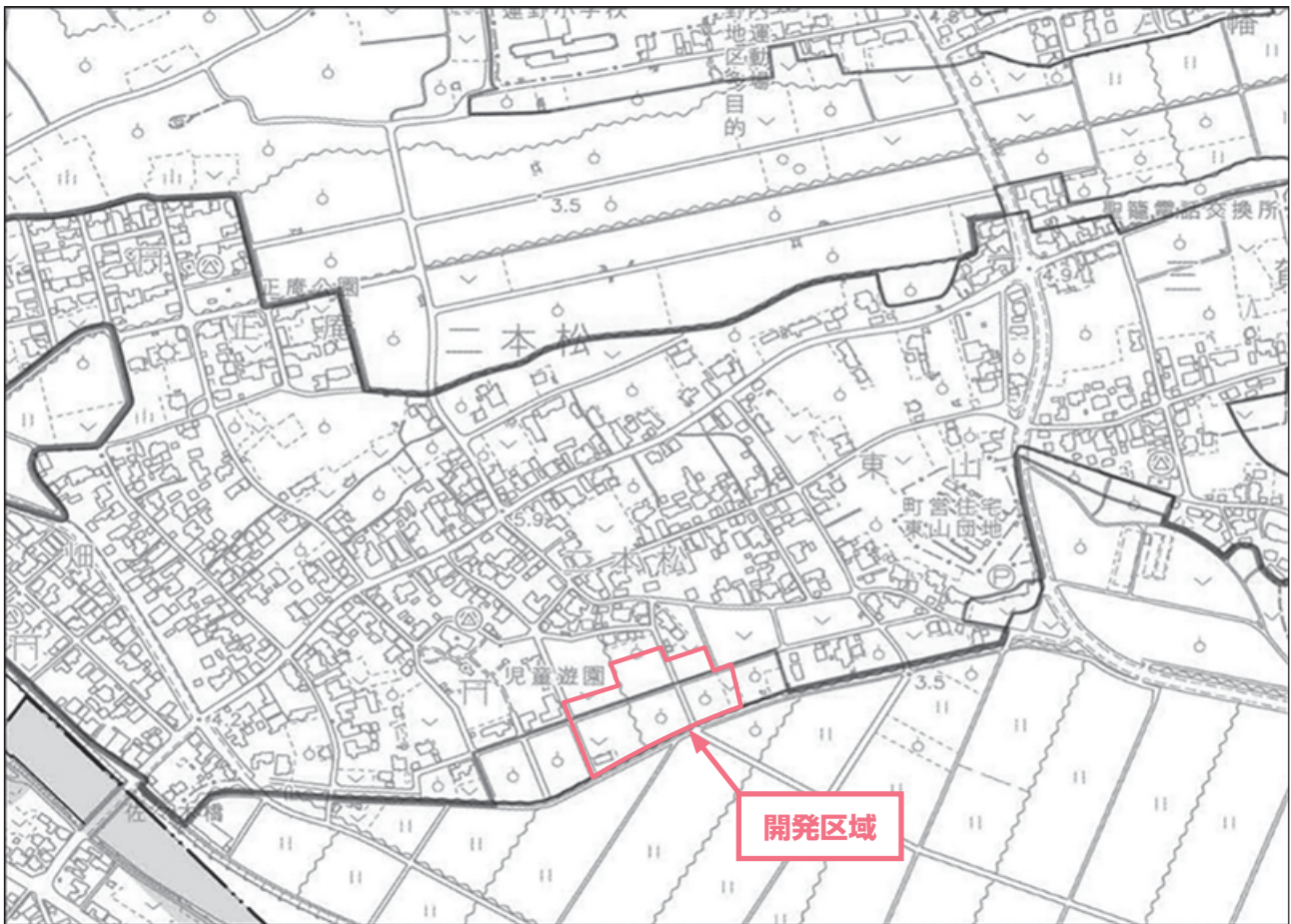
【計画の内容】 宅地造成

【縦覧期間】 11月1日（火）～11月15日（火）

【縦覧場所】 聖籠町役場ふるさと整備課

【意見の提出期限】 11月15日（火）

【意見を提出することができる方】 町民および利害関係を有する方（意見書の用紙は縦覧場所に備えてあります。）



お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係（内線 233）

不動産に関するルールが  
大きく変わります

① 相続土地国庫帰属制度創設  
（土地を手放す制度の創設）

令和5年4月27日施行

所有者不明土地の発生予防の観点から、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣（窓口は法務局です。）の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることを可能とする制度が新たに創設されました。

② 相続登記の申請の義務化  
（不動産登記制度の見直し）

令和6年4月1日施行

相続（遺言も含みます。）によって不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととされました。正当な理由がないのに義務に違反した場合、10万円以下の過料の適用対象となります。詳しくは新潟地方法務局へお問い合わせください。

？ 新潟地方法務局

☎ 025・226・0951

# からだの健康はお口の健康から！

新潟県では、歯と口腔の健康づくりの習慣化を図り、これを将来の世代に伝えていくため『にいがた健口文化推進月間』を設けています。「健口」は「健やかな口」を意味する造語で、健口文化とは、お口の健康のための心がけや行動が習慣として家庭や地域に根付き、当たり前前に親から子、子から孫へ伝わる文化です。『健口文化』が家庭や地域で根付くようにみんなで声をかけあって取り組んでいきましょう。

## 『健やかな口』を保つために家庭でできること

### ① 適切なブラッシング

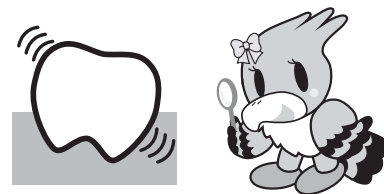
歯ブラシの毛先を上手に使うと奥歯まで丁寧に磨きましょう。  
また、定期的に舌の清掃も行いましょう。  
歯垢が溜まりやすい歯の溝や歯と歯のすき間、  
歯と歯茎の境い目は歯間ブラシやフロスを使いましょう。  
お子さんへの声掛けも忘れずに！！

歯周病の約8割が歯と歯のすき間から発生します



### ② 入れ歯の手入れも忘れずに！

入れ歯は食事のたびに必ずお口から外して磨きましょう。  
また、週に1回は洗浄剤を使用し、見えない細菌を消毒しましょう。



### ③ かかりつけ歯科医院に定期的に受診しましょう！

歯が痛くなくても、かかりつけ歯科医院で定期的に歯石や磨き残しを取ってもらいましょう。飲み込む機能など口腔機能の衰えも予防できます。

『健康づくりでポイ活』対象事業です！

## 町では下記の方を対象に歯科健診を実施中です！

	成人歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	令和5年3月末の時点で 40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・ 65歳・70歳の年齢に達する方	令和5年3月末の時点で 76歳と80歳の年齢に達する方 (要介護等一部の方は対象外になります)
健診内容	歯科健診 歯みがき指導	歯科健診 口腔機能検査 歯みがき指導
日程	令和4年12月末日まで実施中	
料金	無料	
実施方法	町内指定歯科医院での健診 ※ 対象者には受診券を発送済みです。 問診票は各指定歯科医院にあります。	
その他	受診の際には必ず、個人で指定歯科医院に予約をお願いします。	

今回対象ではない方も歯周病予防や口腔の健康のために年に1度は歯科健診を受けましょう！

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） 地域保健係 保健師 ☎ 27-6511



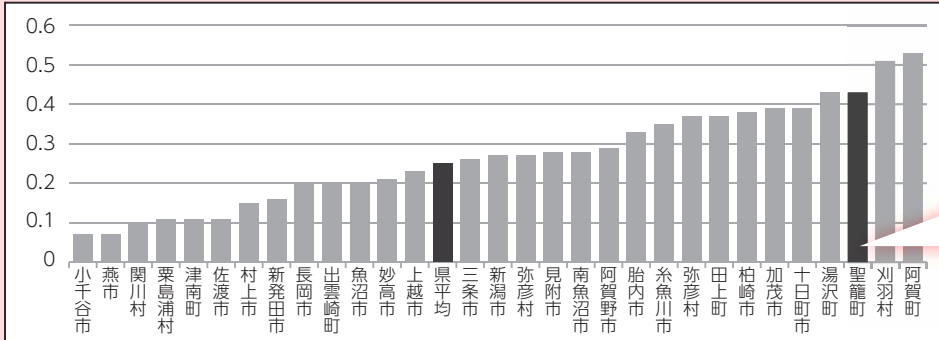
# 食は味楽来

## 12歳の一人平均むし歯数 未だワーストクラス

11月8日は「いい歯の日」です。

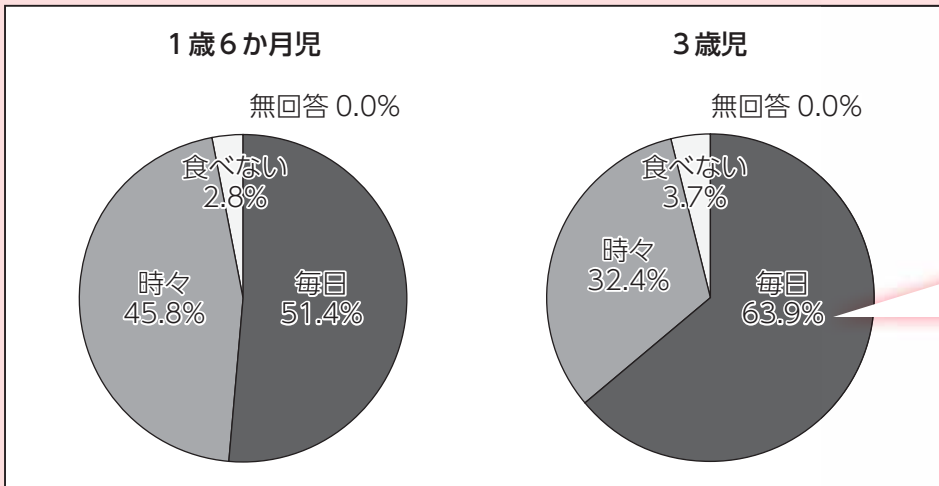
いつまでも美味しく、そして楽しく食事をするために、口の中の健康を保っていただきたいという願いを含め、「8020運動」の一環として日本医師会が設定しました。

令和3年度 12歳児の一人平均むし歯数（市町村別）



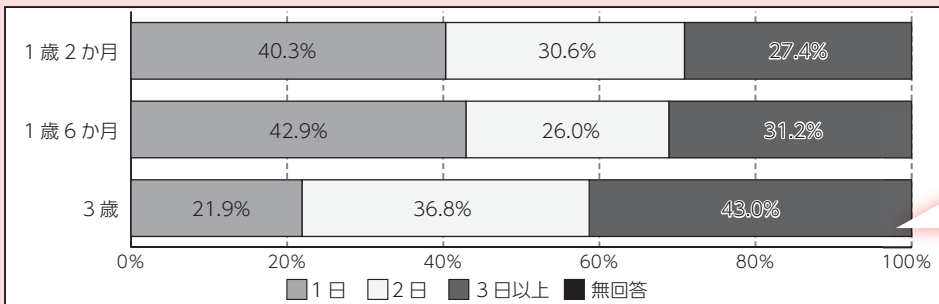
県平均より常に高い状況です。平成24年度より、乳児期のフッ化物塗布、フッ化物洗口の事業等を実施し、ゆるやかに減少はしていますが県平均と比べるとかなり高い状況です。

入園者→家庭でおやつは食べますか？（園のおやつを除く）



園での間食は栄養価100～150kcal/日(必要量ほぼ100%)です。さらに、おうちに帰ってからも6割以上が毎日食べています。実際に食べているおやつ内容はせんべい、スナック菓子などで小袋タイプ1袋が一番多かったです。その他、チョコ、グミなどは子どもの片手1杯分など数種類食べていました。

甘味飲料（100%果物・野菜ジュース、スポーツ飲料、乳酸菌飲料等）を週に何回飲みますか？



3日以上習慣化している者は43.0%と4割を超えています。

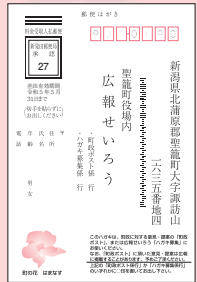
令和3年（1歳6か月児・3歳児）健診時の食事・間食アンケートより

聖籠町歯科保健計画の中で幼児期・学童期・生徒期の行動目標に「食後と寝る前の歯みがき習慣」と「望ましい食事と間食の習慣を身につける」ことを掲げています。この機会に子どもだけでなく家族みんなの生活も振り返ってみましょう。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） 管理栄養士 ☎ 27-6511

# 町政ポスト

# Q&A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見、ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

役場総務課 広報広聴係（内線222）

## 道路標識の設置をお願いします

県道新発田村上線で車の事故が続いております。場所は二本松の神明神社入口のカーブ付近で、今年に入り、自宅のブロック塀に1回、翌日の夕方にはお隣の車庫に別の車が突っ込みました。

6月には向かいのパーマ屋さん入口で車同士の接触がありました。（数年前には自宅の垣根にも1回突っ込まれました）なんらかの道路標識の設置を要望いたします。（70才代・男性）

## 町からの回答 (担当 生活環境課)

交通安全に関するご意見ありがとうございます。

県道新発田村上線（二本

松地内）における交通事故発生状況を調査したところ、衝突事故や追突事故などが発生していることを確認しました。

当該道路は、カーブが連続しており、車両の走行に注意が必要な場所となりますが、スピードの出しすぎに起因する事故が多数発生しているのではないかと考えられます。

このような状況を受け、当該道路の適所に、新たに「スピードの出しすぎ」や「事故に対する警戒」を運転者に呼びかける啓発看板を設置しました。

また、当該道路は、交通量が多い一方で、見通しの悪い箇所も点在しており、出会い頭による事故も懸念されることから、適所にカーブミラーを設置しています。

なお、今後も、当該道路については、交通事故発生状況などを注視し、必要な対策を検討してまいります。

## ブロック塀の工事をしたいのですが

隣家と自宅を仕切るブロック塀が老朽化によりひび割れや傾きが発生しており転倒する可能性があります。

今工事をするかどうか検討をしていますが、その際、国、県、町からの補助や助成を受けることが可能でしょうか？

その場合、どちらにご相談するのがよろしいのか大変恐縮ですがご回答の方よろしく願います。（年代・性別不明）

## 町からの回答 (担当 産業観光課)

ご連絡ありがとうございます。

お問い合わせの件につきましては、産業観光課で行っている

「暮らし応援事業」があります。

この事業の対象となる工事は、門、塀などの建造物の新設、改修も含まれますので、ぜひ、ご利用いただきたいと思います。令和4年度の募集が5月末で終了しましたので、令和5年度の「暮らし応援事業」に応募いただければご対応できるかと思えます。

来年度の募集は令和5年3月中にお知らせします。基準日を4月1日としていることから、塀の改修は4月1日以降に完成することが条件となりますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、補助金の割合など詳細につきましては、産業観光課地域振興係にお問い合わせください。

※温かいお手紙（メール）をいただきましたので、ご紹介いたします。（※一部削愛）

新潟市北区に住む者です。どうしてもお伝えしたい事があり、こちらにメールさせて頂きました。本日、観光がどう園に行く為、車で向かっていました。道に迷ってしまいました。住宅街に入り込み、途方に暮れていた所、どこかのお宅の玄関先でお話しされている方たちがいらっしやったので、道を聞きました。そしたら、その中の男性の方が、どう園まで車を先導して案内してくださいました。私が、子どもたちを乗せており、降りてお礼も言えず、その車は行ってしまいました。おそらく、ご近所の方かと思えます。わざわざ案内してくださり、本当に感謝しております。どうしてもお礼を言いたく、どこかで何らかの形で伝わると思い、と思い、メールしました。聖籠の方は優しいですね。子どもたちも無事かどうか園に着き、大喜びでした。本当にありがとうございます。



## トップチーム 聖籠町立図書館「わたしの青春の一冊」にご当地応援選手が協力

聖籠町立図書館では、読書の秋にふさわしい「わたしの青春の一冊」という展示企画を10月から実施しました。図書館の利用者が、青春時代に読んで心に残った本を募集し、展示・貸出する企画です。

アルビレックス新潟の選手にも、おすすめの本を紹介する機会をいただきました。市町村が発する情報拡散のお手伝いや情報の発信協力をする「ご当地応援選手」で新発田・阿賀エリア（聖籠町、新発田市、阿賀町、五泉市、阿賀野市）を担当する舞行龍ジェームズ選手、アレクサンドレゲデス選手、伊藤涼太郎選手、矢村健選手、シマ



ブックカズヨシ選手に加え、読書家の一面を持つ小島亨介選手、読書が趣味の早川史哉選手の全7選手がおすすめの本を紹介しました。

「読書をした後は、自分の将来について考えます。人生で起きたことを、違う視点から見ると方法を教えてくれる本が好きです」とコメントしてくれたのは、アレクサンドレゲデス選手。そのゲデス選手が心に残っている本として紹介しているのは、「大切なことは目には見えないんだよ」というフレーズが有名な「星の王子さま」。子どもの頃に読んで、今もお強く印象に残っているそうです。

「チームメイトの早川史哉選手に薦めていただいて読みました。言葉が与える影響力、インパクト、言葉の偉大さに気づかされました。この本を読んでから、誰かのスピーチを聴くと、スピーチの背景を思い浮かべてしまいます。ストーリーもとても面白くて、あつという間に読み終わってしまうと思えます！」とコメントした矢村健選手が紹介したのは、本日はお日柄も良く（原田マハ）でした。聖籠町立図書館の職員の方もおすすめされていた本、ぜひお手

に取ってみてください。

舞行龍ジェームズ選手のおすす

め 金持ち父さん 貧乏父さん

／ロバート・キヨサキ

伊藤涼太郎選手のおすす

め キャプテン翼／高橋陽一

シマブックカズヨシ選手のおすす

め 人は話し方が9割…1分

人を動かし、100%好か

れる話し方のコツ

／永松茂久

小島亨介選手のおすす

め 人望が集まる人の考え方

／レス・ギブリン

早川史哉選手のおすす

め 指導者の条件／松下幸之助

**レディース**

**WEリーグカップが終了、**

**リーグ戦が開幕**

8月20日（土）新発田市五十

公野陸上競技場で行われた、ち

ふれASエルフェン埼玉戦を皮

切りに2022-23 WEリー

グカップが始まりました。アル

ビレックス新潟レディースは、

5試合を闘い、1勝3敗1引き

分けの6位という結果で終了し

ました。

開幕前に怪我で離脱する選手

が相次ぎ、昨年のスターティン

グメンバーを大幅に変更して全

試合に挑みました。結果は6位

となりましたが、これまで試合

経験がなかった若手選手が経験

を積むことができ、チームの大

きな底上げになりました。離脱

した選手が戻ってきたときに

は、よりチーム内での競争が活

発となり、いい雰囲気です。ト

レーシングに取り組むことができ

ることと思います。

そして、いよいよ10月22日

（土）には2022-23 Yo

gibo WEリーグが開幕し

ました。初戦は味の素フィール

ド西が丘で日テレ・東京ヴェル

ディベレーザと対戦します。ア

ウェイとなりますが、初戦を良

い形で終えることができるよ

う、チーム全員で一丸となっ

て闘ってまいります。今シーズン

も温かいご声援のほどよろしく

お願いいたします。

**11月の試合予定**

※ホームゲームのみ掲載

〈Yogibo WEリーグ〉

11月5日（土）

vs マイナビ仙台レディース

午後2時キックオフ

11月26日（土）

vs ノジマステラ神奈川相模原

午後1時キックオフ

※会場はすべてデンカビッグス

ワンスタジアム



## 秋の火災予防運動

【標語】『お出かけは マスク戸  
締り 火の用心』

【実施期間】11月9日(水)～  
15日(火)までの7日間

火災が発生しやすい時季を迎  
えます。

### ■住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

― 3つの習慣・4つの対策―

### 3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器は古くなる  
と電子部品の寿命や電池切れな  
どで火災を感じしなくなること

があるため、とても危険です。  
10年を目安に交換しましょう！

### ■新発田地域広域事務組合消 防本部予防課

☎0254・22・8096

または、お近くの消防署まで

### 適職を探そう！

### 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだ  
ろう？」「自分の得意、不得意っ  
てなんだろう？」職種選択にお  
悩みの方を対象に、職業適性の  
検査を行います。筆記検査によ  
り7種の能力の測定を行いま  
す。後日、個別に結果のフィー  
ドバックも行っています。

☎11月17日(木)  
午後2時～4時

☑聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～49歳で  
就業していない方を対象に、就  
職についての個別相談を行って  
います。詳しくはお問い合わせ  
ください。

☑・☒下越地域若者サポート  
ステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時

午後5時まで(第2金曜日  
は休館日)

### 税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日  
～11月17日を「税を考える週  
間」とし、様々な広報広聴施策  
を行っています。今年のテーマ  
は、「これからの社会に向かっ  
て」です。

この税を考える週間の行事の  
一環として、新発田税務署管内  
の中学、高校生の皆さんから応募  
された、税に関する作文など  
の優秀作品の展示を行います。

皆さんの暮らしと税の関わり  
に触れるきっかけとして、ぜひ  
お越しください。

☎11月11日(金)  
～11月17日(木)

☑イオンモール新発田2階フロア

☒新発田税務署

☎0254・22・3161

(自動音声案内「2」)

### 令和4年度 自衛官等募集

募集種目／資格／受付期間／試  
験科目

①陸上自衛隊高等工科学校生徒

(推薦)／男子で中卒(見込含)  
17歳未満の成績優秀かつ生徒  
会活動等に顕著な実績を修  
め、学校長が推薦できる者33  
歳未満の方／12月2日まで／  
令和5年1月5日～7日のい  
ずれか1日を指定されます。

②陸上自衛隊高等工科学校生徒  
(一般)／男子で中卒(見込含)  
17歳未満の方／令和5年1月  
6日／1次 令和5年1月14  
日または1月15日

③自衛官候補生／18歳以上33歳  
未満の方／年間を通じて行っ  
ています。／受付時または自  
衛隊新潟地方協力本部のホー  
ムページにてお知らせしま  
す。

☒自衛隊新発田地域事務所

☎0254・26・5619

### 環境影響評価方法書 の縦覧・説明会を 開催します

(仮称)新潟県胎内市および  
村上市沖洋上風力発電事業に関  
する環境影響評価方法書の縦覧  
および説明会を開催します。

【事業者】  
RWE Renewables Japan 合  
同会社、三井物産(株)、大阪  
ガス(株)

【事業区域】  
胎内市および村上市沖合

【縦覧】  
☎11月10日(木)  
～12月12日(月)

☑聖籠町役場1階縦覧場所  
(土・日・祝日を除く開庁時)

方法書の内容に対するご意  
見、ご質問は、住所、氏名、内  
容を記載のうえ、縦覧場所に設  
置の意見書箱へ縦覧期間中に投  
函くださるか、郵送先へ、12月  
26日(月)(当日消印有効)ま  
でに郵送でご提出ください。(電  
話によるご意見はお受けできま  
せんので了承ください。)

【説明会】  
☎11月26日(土)  
午後1時30分～3時

☑新発田市紫雲寺地区公民館  
(新発田市稲荷岡2371)

【郵送先】  
〒100・8631 東京都千  
代田区大手町1・2・1 三井  
物産(株)プロジェクト本部  
国内プロジェクト開発部 洋上  
風力第一室

## 11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を1人でも雇用していれば、原則として業種・規模を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省では11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開し、各種事業主団体、個別事業主への訪問指導等を強化し、事業主へ制度の概要を説明することにより、自主的な手続きを促しています。

**②厚生労働省労働基準局労働保険徴収課 適用係**  
 ☎03・5253・1111  
 (内線5156)

**パートも！学生アルバイトも！新潟県最低賃金は時間額890円に**

新潟県最低賃金額は、従来の時間額859円から31円引き上げられ、10月1日から890円

になりました。  
 新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者およびその事業場で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイトなどを含む。）に適用されます。

この機会に、最低賃金額を今一度確認しましょう。  
 事業場の最も低い時間給を一定程度引き上げ、生産性向上に取り組んだ場合「業務改善助成金」が利用できます。

詳しくは、業務改善助成金コールセンターまで、お問い合わせください。  
 ①業務改善助成金に関するご相談は、**「業務改善助成金コールセンター」**  
 ☎0120・366・440

②最低賃金に関するお問い合わせは、**「新潟労働局労働基準部賃金室」**  
 ☎025・288・3504  
 ☎025・288・3504

## インボイス制度説明会開催

新発田税務署では、個人事業者の方を対象にインボイス制度説明会を次のとおり開催します。

説明会への参加には事前予約が必要です。  
 ☑11月21日（月）、22日（火）、24日（木）、25日（金）  
 各日とも午前・午後の2回開催（午前10時30分～正午、午後1時30分～3時）

☑新発田税務署 第二会議室  
**【定員】** 各回12名（要予約）  
 新型コロナウイルス感染症の感染状況などにより延期または中止する場合があります。

来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。  
 ☑新発田税務署 個人課 税第一部門  
 ☎0254・22・3162

## 令和4年分決算説明会開催

事業所得または農業所得のある方を対象に、所得税および消費税の決算の仕方や決算書・収支内訳書の作成方法や作成に当たっての注意点などを説明します。

事前予約不要ですので、説明会開始の時間までに直接会場へお越しください。  
**【各回日時・会場・対象者】**  
 ☑12月12日（月）  
 ・農業所得関係（青色申告者）

午前10時～正午  
 ・事業所得関係（青色申告者）  
 午後1時30分～3時30分  
 ☑阿賀野市水原保健センター 2階研修室

☑12月13日（火）  
 ・農業所得関係（青色申告者）  
 午前10時～正午  
 ・事業所得関係（青色申告者）  
 午後1時30分～3時30分  
 ☑新発田市生涯学習センター 講堂

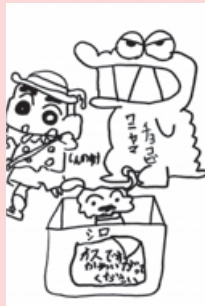
☑12月14日（水）  
 ・農業所得関係（白色申告者）  
 午前10時～正午  
 ・事業所得関係（白色申告者）  
 午後1時30分～3時30分  
 ☑新発田市生涯学習センター 講堂

※会場の駐車場は台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。  
 ※開催会場への直接のお問い合わせは、ご遠慮ください。  
 ☑新発田税務署 個人課税第一部門  
 ☎0254・22・3162

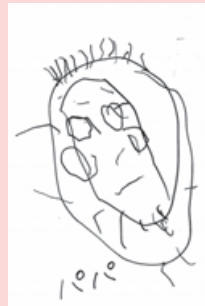
## 第17回しばたパフォーミングキッズダンス公演

☑12月10日（土）  
 2回公演  
 ①午後2時～4時  
 ②午後6時～8時  
 ☑新発田市民文化会館  
**【チケット料金】**  
 ※プログラム込み  
 1400円（2・3階席）  
 1000円（4階席）  
**【チケット販売】**  
 11月10日（木）～とらい夢事務局（カルチャーセンター内）平日午前9時～午後5時、喫茶店 紫音（新発田市民文化会館内）で販売

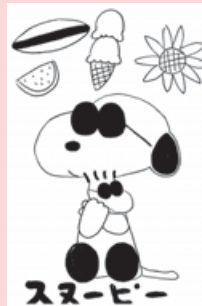
**【その他】**  
 ビデオ・カメラ（携帯電話を含む）での撮影は禁止。  
 演目などについては「とらい夢」のホームページでご確認いただけます。  
 ☑とらい夢事務局  
 ☎0254・28・7510  
 平日午前9時～午後5時



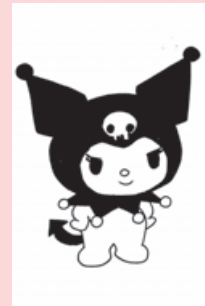
フレヨンしんちゃんさん9歳



横山椿さん3歳



近藤湖香さん11歳



グミさん12歳



勉強さん14歳



ありんこさん16歳



あゆママさん34歳



ひかりさん6歳

投稿するときはペンで書いてください。(薄いものは掲載できません。)

住所と名前は必ず書いてください。(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。)1か月に一人1枚だけ受け付けます。



このような地域に少しでも貢献できる様な活動を今後も続けていきたいです。

「しばた・かがふえす」に参加しました  
8月20日(土)に行われた、しばた・かがふえすにJAPANNサッカーカレッジジブリスとしてキックターゲットとモルックで参加させていただきました。しばた・かがふえすとは、新発田藩初代藩主溝口秀勝侯と加賀大聖寺の歴史的な縁により平成3年に新発田市と石川県加賀市の友好都市協定が締結され、その協定の締結30周年を記念して開催されたイベントです。しばた・かがふえすには子ども連れの方々が多く来られていました。ダンス、書道、太鼓チームの演技があり、会場は盛り上がっていました！子どもたちも楽しそうにキックターゲットとモルックで遊んでくれました。



## JAPANNサッカーカレッジからのお知らせ

「JAPANNサッカーカレッジホーム最終戦」  
9月4日(日)に北信越フットボールリーグ1部第13節、ホームにリベルタス千曲FCを迎えた試合が行われました。当日は、パートナーであるセブンイレブンのサンクスデーを実施しました。セブンイレブンのクイズやなりきりブリスなど、様々なイベントを実施し多くの方々に参加していただきました。また、試合前にはセブンイレブン様よりスポーツドリンクの贈呈やキックインセレモニーも行われました。  
試合は前半早々に失点を許したものの、前半35分にオウンゴールで同点に持ち込むと、続く40分にはFW10番・渡辺亮太選手のシュートがネットを突き刺し逆転。後半終了間際にはDF3番・坂井暁選手がチームの勝利を決定づけるゴールを決め、ホーム最終戦を3-1と見事な逆転勝利で終えました。試合終了後にはホーム最終戦セレモニーが行われ、金子俊也監督

とキャプテンを務める下村優成選手から、サポーターの方々へ向けて感謝の挨拶が行われました。下村選手からは「全力で戦ってJFLに行きたいと思っていますので応援よろしくお願いします」といいます。今後の決意を話していただきました。  
来シーズンも一丸となって頑張ってもらいます！今シーズンも応援ありがとうございます！





## 町の宝で～す

9月の乳児健診から



中林 ミラちゃん



細山 楓華ちゃん



渡辺 朝陽ちゃん



伊藤 莉音ちゃん



中村 綾斗ちゃん



渡辺 うたちゃん



坂上 稜空ちゃん



上田 紗羅ちゃん



西岡 和奏ちゃん



武田 昊空ちゃん

### 元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。

## 心に響く音色 聖籠町ふれあいコンサート



10月9日（日）、町文化会館を会場に、航空自衛隊中部航空音楽隊演奏会「聖籠町ふれあいコンサート」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送っていましたが、3年ぶりの開催となりました。

中部航空音楽隊は静岡県の浜松基地を拠点に1都2府23県という広いエリアで演奏活動を行っている部隊です。

コンサートではだれもが知る名曲や、大空を翔ける姿を彷彿とさせるオリジナル曲などが演奏されました。

この日を待っていた満員のお客さんは、心に響く迫力ある演奏に大きな拍手を送りました。

## やったぞアルビ！ J1昇格を懸垂幕で祝福



悲願のJ1昇格を決めたアルビレックス新潟。

町では、役場庁舎に「祝・アルビレックス新潟J1昇格」の懸垂幕を設置し、これをお祝いしました。

また、29ページ「アルビレックス新潟情報」でも紹介がありますが、聖籠町立図書館では「わたしの青春の一冊」として、アルビレックス新潟の選手おすすめの本を紹介するコーナーを設けています。こちらもぜひチェックしてみたいはいかがでしょうか。



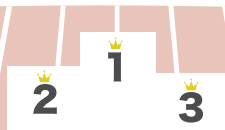


がんばるぞー!  
エイエイオー!!



## せいらう幼稚園 運動会開催

10月1日(土)、せいらう幼稚園で運動会が行われました。清々しい秋晴れの中、かわいらしいダンスやリレーなど、毎日一生懸命練習してきた成果を発揮した園児たち。元気いっぱいな姿に、応援席は笑顔と感動につつまれました。



## 山倉小学校3年生が サトイモ掘りにチャレンジ!



10月6日(木)、山倉小学校3年生の児童が、蓮漣にある畑でサトイモ掘りを体験しました。この畑は、蓮漣の伊藤幸成さんが栽培しているサトイモ畑で、児童の皆さんは総合学習の一環で5月の中旬に種を植えました。伊藤さんから掘り方を教わり、スコップを使って、大きく育ったサトイモを傷つけないよう苦戦しながらも一生懸命取り組んでいました。

## 功績を称えて 小林かなえ選手に表彰状



10月13日(木)、フェンシングの小林かなえ選手(山大夫出身)が役場を訪問しました。小林選手は7月の世界選手権サーブル団体で日本人初となる銅メダルを獲得する快挙を成し遂げました。その功績と町のスポーツ振興への貢献を称えて町長から小林選手へ表彰状が手渡されました。小林選手からは「聖籠町初のオリンピックを目指してがんばります。これからも変わらず応援をお願いします!」とメッセージをいただきました。